

令和2年度伊勢崎市教育委員会事業
点検・評価報告書

令和3年5月

伊勢崎市教育委員会

令和2年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定により、教育委員会自らが令和2年度の所管事業の管理及び執行の状況について、学識経験者からご意見をいただきながら、第2期伊勢崎市教育振興基本計画に基づいた教育行政方針の8施策について点検及び評価を行い、その結果を次のとおり報告します。

令和3年5月

伊勢崎市教育委員会

《参 考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I はじめに

- 1 点検・評価の概要 1
- 2 点検・評価、教育行政方針と教育振興基本計画との関わり 1-2
- 3 教育委員会組織図 3
- 4 事業点検・評価報告書の対象と見方 4
- 5 教育委員会の活動状況 5-11

II 令和2年度教育行政方針の概要 12-13

III 教育行政方針と第2期伊勢崎市教育振興基本計画との相関図 14

IV 学識経験者の意見 15-16

V 点検評価報告書

- 1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実 17-19
- 2 子供の成長に応じた学校教育の充実 20-23
- 3 子供の徳育の充実 24-27
- 4 安心・安全を大切にした健康教育の充実 28-30
- 5 教育環境の整備・充実 31-32
- 6 市民が主役の生涯学習の充実 33-34
- 7 読書の街づくりの推進 35-37
- 8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成 38-40

VI 重点施策指標一覧 41-42

VII おわりに

I はじめに

1 点検・評価の概要

(1) 実施の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）第26条において、教育委員会のその権限に属する事務について毎年自ら点検及び評価を行い、報告書を議会に提出するとともに公表することが義務づけられています。

(2) 学識経験者の知見の活用

地方教育行政法第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしています。

新教育委員会制度へと移行した平成29年度からは、学識経験を2名の体制とし、幅広い見識の活用に努めています。

団 体 ・ 役 職	氏 名
元群馬大学大学院教授	田 村 充 氏
株式会社 ゴダイ 代表取締役社長 (元伊勢崎市教育委員会委員長)	多部田 敬 三 氏

2 点検・評価、教育行政方針と教育振興基本計画との関わり

点検評価報告書（以下「報告書」という。）を作成する段階において、学識経験者のヒアリングを実施しており、所管での個別取組事項の改善点や充実事項等を、迅速に次年度の教育行政方針(以下「行政方針」という。)へ反映できる取組に努めてきました。

なお、報告書については、「P (Plan) D (Do) C (check) A (action)」サイクルを取り入れ、教育行政に対する事務事業が明確に示せる取組を推進しています。

報告書における重点施策の指標については、第2期伊勢崎市教育振興基本計画（令和2年3月策定）の「計画の達成目標」と同項目とし、報告書及び教育振興基本計画との関係が分かるよう示しました。報告書では、当該年度末の実績値を成果指標としています。（「VI 重点施策指標一覧」41,42 ページ参照）

あわせて、教育行政方針の「事業方針」と第2期伊勢崎市教育振興基本計画の「取組事項」については、基本的には同項目としていますが、教育を取り巻く社会情勢を把握したうえで、教育施策（教育行政方針「事業方針」）については、適宜見直しを図ってきました。（「Ⅲ 教育行政方針と第2期伊勢崎市教育振興基本計画との相関図」14ページ参照）

教育行政方針及び第2期伊勢崎市教育振興基本計画の全文については、伊勢崎市のホームページへの掲載及び市役所本庁舎並びに各支所の市民情報コーナーに冊子を配置しています。

『伊勢崎市ホームページ検索』

【教育振興基本計画】

市政情報 > 教育行政 > 教育委員会 > 第2期伊勢崎市教育振興基本計画

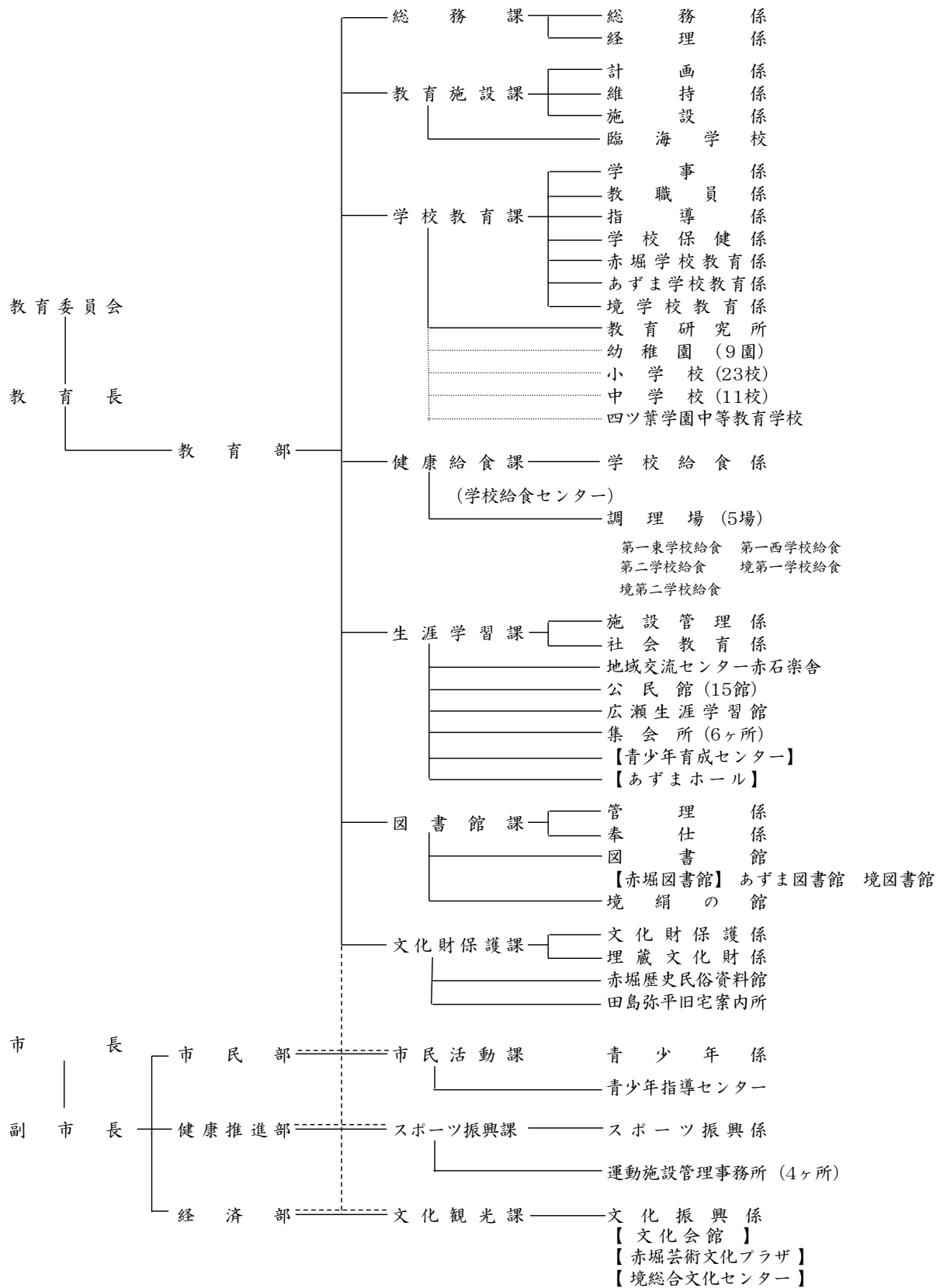
【教育行政方針】

市政情報 > 教育行政 > 教育委員会 > 伊勢崎市教育行政方針

こうした教育施策を具体的に実施する教育委員会事務局は、総務課、教育施設課、学校教育課、健康給食課、生涯学習課、図書館課、文化財保護課の7課で構成されており、幼稚園、小中学校及び四ツ葉学園中等教育学校、学校給食調理場、公民館、図書館などの教育機関は83施設あります。また、教育委員会の権限に属する事務分掌のうち、スポーツに関すること及び文化に関することについては、一部を除き市長部局に事務委任しています。

なお、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し、やむを得ず事業を中止したケース等がございましたので、代替事業を工夫する等、コロナ禍を踏まえた取組や検討した経緯を重点施策シートの「成果や課題」に記入することにより実態に沿った報告書となるよう工夫しました。

3 教育委員会組織図 (令和2年4月1日現在)



※【 】：指定管理施設

4 事業点検・評価報告書の対象と見方

本報告書では、「教育行政方針」に掲げられた施策体系図に基づき、所管課が事業方針に示した施策名ごと（①～②）に自ら点検評価しています。原則として1施策につき1頁で記載しています。学識経験者の意見については、「IV 学識経験者の意見（15,16 ページ）」に記載しています。

<継続・拡充・新規>	年度当初における施策の取組み状況を明記
<計画・実施>	上段●事業について、計画等の具体的な事業を明記
<評価>	成果と課題に区分され、其々の項目について明記
<施策についての5段階評価>	

【 有効性 】 事業の有効性について、5段階評価します。

評価	評価基準
5 極めて高い	目標を達成でき、十分な成果を出している
4 高い	目標を概ね達成でき、順調に成果を出している
3 普通	目標の達成に向け、一定の成果を出している
2 低い	目標の達成に向け、事業方法の改善等を要する
1 かなり低い	目標の達成に向け、事業自体の見直し等を要する

【 必要性 】

事業の必要性について、担当課の事業に対する考え方や市民ニーズなど、時勢からみてどのように考えるかについて、5段階評価します。

評価	評価基準
5 極めて高い	事業実績に基づき、必要性が極めて高い施策である
4 高い	事業実績に基づき、必要性が高い施策である
3 普通	事業実績に基づき、必要性を認める施策である
2 低い	事業内容や方法等の一部見直しの検討を要する施策である
1 かなり低い	事業の見直し等の検討を要する施策である

※「事業実績に基づき」もしくは「事業実施を通して」

【 方向性 】 事業の今後の方向性について、5段階評価します。

評価	評価基準
5 充実	事業を充実させていく施策である
4 継続	事業を継続していく施策である
3 再編	事業の統合や組替が必要な施策である
2 縮小	事業の縮小が必要な施策である
1 廃止・休止等	事業の廃止・休止等が必要な施策である

<改善>	「計画・実施」に記載された●事業に関する「今後の方向性」と「主な取組」を明記
<指標>	今年度の実績値を明記 なお、項目については、教育振興基本計画における重点施策毎の成果指標の項目を記載

5 教育委員会の活動状況

令和2年度の教育委員会の会議などの活動状況は、次のとおりです。

(1) 会議の開催状況（令和3年3月末現在）

ア 開催回数

教育委員による会議は、定例会と臨時会があり、令和2年度は次のとおり開催されました。

また、会議終了後、委員協議会を適宜開催し、教育委員会の現状や課題等を報告、協議しました。

会議区分	回数	備考
定例会	12回	
臨時会	2回	
委員協議会	11回	議案 14件

イ 審議内容

会議で審議された案件は54件で、主な内容は次のとおりでした。

上程案件	件数
条例の制定・改廃に関する事	1件
規則・訓令の制定・改廃に関する事	9件
教育行政方針等に関する事	6件
予算、契約、用地取得に関する事	15件
各種委員の委嘱に関する事	15件
その他	8件

ウ 実施事業等の報告

会議では、審議のほかに実施事業などの報告も行われています。

教育長報告では、新たに作成した教育関係資料となる教育方針や教育構想等の周知、各種事業の取組、各課主催の行事・イベント開催等に関する情報及び開催結果、市議会定例会における教育に関する一般質問の答弁概要、児童生徒の活躍状況の周知など、29件の報告が行われました。

《参考》 令和2年度教育委員会会議審議案件等一覧

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名		
令和2年4月17日	定例会 (書面開催)	教育長報告	1	あずま小学校校舎増築事業等完了報告について		
			2	令和2年度四ツ葉学園中等教育学校入学式について		
			3	四ツ葉学園中等教育学校第6期生進路状況について		
		議案	第26号	令和元年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第7号)の計上に係る臨時代理の承認について		
			第27号	令和元年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算(第2号)の計上に係る臨時代理の承認について		
			第28号	学校運営協議会委員の委嘱又は任命に係る臨時代理の承認について		
			第29号	伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命に係る臨時代理の承認について		
			委員協議会	1	令和元年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書(案)について	
		令和2年5月20日	定例会 (書面開催)	教育長報告	1	小・中学校における行事等の見直しについて
					2	小・中学校の学校再開及び市立幼稚園の登園自粛の終了について
議案	第30号			令和元年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書(案)について		
	第31号			伊勢崎市奨学生選考委員の委嘱に係る臨時代理の承認について		
	第32号			伊勢崎市社会教育指導員規則の一部を改正する規則案について		
	第33号			伊勢崎市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について		
	第34号			伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について		
	令和2年6月22日			定例会	教育長報告	1
			2	令和3年度伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校入学者募集要項について		
議案	第35号	令和2年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第2号)の見積りの臨時代理の承認について				
	第36号	令和2年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算(第1号)の見積りの臨時代理の承認について				
	第37号	伊勢崎市立小学校及び中学校管理規則の運用に係る臨時代理の承認について				
	第38号	伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校管理規則の運用に係る臨時代理の承認について				
	第39号	伊勢崎市学校給食運営委員の委嘱に係る臨時代理の承認について				
	第40号	伊勢崎市人権教育推進委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について				
	第41号	伊勢崎市図書館協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について				

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名
		委員協議会	第42号	伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について
			第43号	伊勢崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
			1	令和2年第3回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について
			2	公立学校情報機器整備について
令和2年7月16日	定例会	議案	第44号	令和3年度使用教科用図書採択について
			第45号	令和3年度伊勢崎市立幼稚園の定員について
			第46号	令和2年度学校給食実施計画及び学校給食費に係る臨時代理の承認について
			第47号	伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
			第48号	伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
		委員協議会	1	教育委員会会議及び委員協議会について
令和2年8月18日	定例会	議案	第49号	令和2年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第4号）の見積りにについて
			第50号	令和2年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算（第2号）の見積りにについて
			委員協議会	1
令和2年9月18日	定例会	教育長報告	1	令和2年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について
			2	四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜説明会の開催について
		議案	第51号	宮郷中学校プール改築工事請負契約の締結に係る臨時代理の承認について
			第52号	伊勢崎市公民館条例施行規則の一部を改正する規則案について
			第53号	伊勢崎市広瀬生涯学習館条例施行規則の一部を改正する規則案について
		委員協議会	1	令和2年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について
令和2年10月16日	定例会	教育長報告	1	1. 秋の読書週間について
		議案	第54号	令和2年度末教職員人事運営方針について
			第55号	伊勢崎市指定重要文化財の指定について
			第56号	伊勢崎市学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
		委員協議会	1	本市の「GIGAスクール構想」について

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名
令和2年11月16日	定例会	教育長報告	1	北小学校特認校制の申込結果について
			2	群馬県中学校新入大会の結果について
			3	「いせさきカレーの日」の給食提供について
		議案	第57号	伊勢崎市学校教育振興基金条例の一部を改正する条例案について
			第58号	令和2年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第6号）の見積りについて
			第59号	令和2年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算（第3号）の見積りについて
			第60号	和解及び損害賠償の額を定めることについて
			第61号	学校教育情報ネットワーク構築委託請負契約の締結について
			第62号	学習者用タブレット端末の取得について
		委員協議会	第63号	タブレット用電源キャビネットの取得について
1	令和2年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書及び令和3年度伊勢崎市教育行政方針について			
令和2年12月18日	定例会	教育長報告	1	令和2年第6回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について
			2	令和3年四ツ葉学園中等教育学校成人式について
			3	「いせさきづくしの日」の給食提供について
			4	伊勢崎市図書館開館100周年について
			5	史跡上野国佐位郡正倉跡公有地化について
			6	登録有形文化財（建造物）の登録に係る国文化審議会の答申について
		委員協議会	1	令和2年第6回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について
令和3年1月21日	定例会	教育長報告	1	令和2年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞者について
			2	2 令和2年度群馬県教職員表彰の受賞者について
			3	3 令和2年度就学援助費認定率について
		議案	第1号	令和3年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出当初予算の見積りについて
			第2号	議案第2号 令和3年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出当初予算の見積りについて
		委員協議会	1	令和3年度伊勢崎市教育行政方針について

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名
			2	令和2年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書について
令和3年2月12日	定例会	教育長報告	1	令和2年度伊勢崎市学校教育振興事業褒賞対象者について
			2	令和3年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について
			3	令和2年度「いせさき元気大賞」の受賞者について
		議案	第3号	令和2年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第7号）の見積り等について
			第4号	令和2年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算（第4号）の見積りについて
			第5号	令和3年度伊勢崎市教育行政方針案について
			第6号	伊勢崎市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償の支給等に関する規則の一部を改正する規則案について
			第7号	学習者用タブレット端末の取得について
			第8号	タブレット用電源キャビネットの取得について
			第9号	GIGAスクール構想の実現に向けた計画の承認について
令和3年3月8日	臨時会	議案	第10号	県教育委員会が任命権を有する教職員の任免の内申について
		委員協議会	1	県教育委員会が任命権を有する教職員の任免の内申について
令和3年3月15日	定例会	教育長報告	1	令和3年第1回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について
			2	宮郷中学校プール改築事業完了報告について
			3	伊勢崎市図書館閉館100周年について
			4	市指定重要有形民俗文化財「茂呂の屋台」の現状変更終了について
		議案	第11号	伊勢崎市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則案について
			第12号	市教育委員会が任命権を有する教職員の任免について
			第13号	伊勢崎市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則案について
			第14号	伊勢崎市立学校の長に対する事務委任等に関する規程の一部を改正する規程案について
			第15号	伊勢崎市文化財調査委員の委嘱について
			第16号	伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について
			委員協議会	1

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名
			2	教育委員会委員の任命について
令和3年3月25日	臨時会	協議事項	1	教育長職務代理者の指名報告について



教育委員会定例会の様子

(2) 総合教育会議

総合教育会議は、地方公共団体の長と教育委員会との連携を強化し、教育課題の解決をはじめ教育行政を積極的に推進するため、地方公共団体の長が招集し、学校教育分野、生涯学習分野、歴史・文化分野における課題等について、協議を行います。

開催年月日	案件区分	番号	件名
令和2年12月 7日	協議事項	1	伊勢崎市教育振興施策の大綱の取り扱いについて

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面会議となりました。

(3) その他の活動（教育長を除く）

教育委員は、教育委員会会議のほか、各種付属機関の会議、学校行事、群馬県市町村教育委員会連絡協議会の会議、文部科学省主催の市町村教育委員研究協議会研修などにも出席しています。

令和2年度については、これらの会議等へ出席しました。

	内 容	備 考
研修・視察	*関東甲信越静市町村教育委員連合総会・講演会（5月）	新型コロナウイルス感染症対策により中止
	群馬県市町村教育委員会連絡協議会全体研修会（11月）	新型コロナウイルス感染症対策により書面開催
	*文部科学省主催 市町村教育委員会研究協議会（2月）	新型コロナウイルス感染症対策によりリモート開催（欠席）
会 議	定例校長会議 (4、5、7、8、11、1、2月 全委員)	新型コロナウイルス感染症対策により 4.5.7.8月は出席 任意
	教科用図書採択協議会 (5/18 7/13 教育長職務代理者)	
	教育新時代いせさきミーティング (1/14 全委員 リモート開催)	新型コロナウイルス感染症対策によりリモート開催 7月は中止
附属機関委員会	奨学生選考委員会 (5/22 全委員)	新型コロナウイルス感染症対策により縮小開催 (委任状対応)
	いじめ問題対策連絡協議会 (12月)	新型コロナウイルス感染症対策により書面会議
	生涯学習推進協議会（審議会） (6/29 職務代理者)	新型コロナウイルス感染症対策により書面会議
	学校給食運営委員会 (7/2 教育長職務代理者・委員)	2月4日は新型コロナウイルス感染症対策により書面会議
行 事 等	*少年の主張伊勢崎市大会	新型コロナウイルス感染症対策により中止
	*生涯学習大会	新型コロナウイルス感染症対策により中止
	*人権について考える集い	新型コロナウイルス感染症対策により中止
学校行事	*運動会（幼稚園、小学校） *体育大会（中学校、中等教育学校）	新型コロナウイルス感染症対策により、各校園工夫開催 教育委員の出席は無し
	*四ツ葉学園中等教育学校入学式	新型コロナウイルス感染症対策により縮小開催 教育委員の出席無し
	*四ツ葉学園中等教育学校卒業式	新型コロナウイルス感染症対策により縮小開催 教育委員の出席無し
	*中学校卒業式	新型コロナウイルス感染症対策により縮小開催 教育委員の出席無し
	*小学校卒業式	新型コロナウイルス感染症対策により縮小開催 教育委員の出席無し
	*幼稚園卒園式	新型コロナウイルス感染症対策により縮小開催 教育委員の出席無し

*新型コロナウイルス感染症対策により中止・欠席したものの

Ⅱ 令和2年度教育行政方針の概要

***** 基本理念 *****

人口減少・少子高齢社会の進行により人口構成が大きく変化するとともに、グローバル化による人の移動が拡大していく中、経済、環境、社会の統合的な発展に向け、持続可能な社会を創出していくことが求められています。複雑多様化する現代社会の様々な課題に対して、全ての市民が問題意識を持ち、積極的に関わり地域主体でその改善に向け実践することが理想であります。そのための人材育成が今、最も大切になってきています。

伊勢崎市教育委員会は、**夢あるところに笑顔の輪 のびのび伸ばそう個性の翼**を基本理念に掲げ、子供から大人までみんなが笑顔で、夢や希望、生きがいの実現に向けて邁進することができるよう努めます。

***** 基本方針 *****

本市教育委員会は、現代社会の様々な課題に積極的に関わり、持続可能な社会づくりの担い手となる人材として

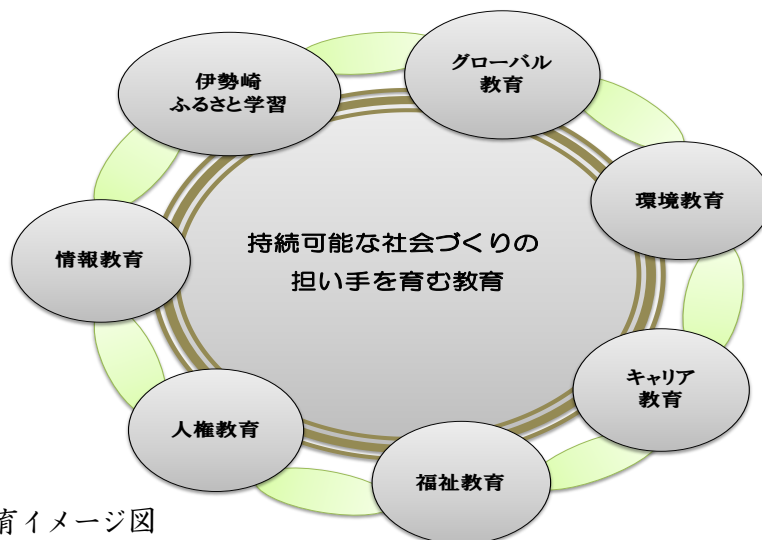
夢と志をもち 学び自ら未来を切り拓く たくましく心豊かな子供

生涯にわたり生きがいを求めて主体的に学び より豊かに生き生きと暮らせる人

郷土の歴史や文化を学び次代に伝承する ふるさとへの愛着と誇りに満ちた人

を掲げ、基本理念の具現化に努めます。

これらの人材を育成するため幅広い視点から、グローバル教育、環境教育、キャリア教育など関連する様々な分野に総合的に取り組んでいきます(イメージ図)。その具体的手段として、家庭や学校、地域が連携を深め、より広い世代交流の中から、個別にもつ知識や能力等を伝え合う”対話的な学び”の事業展開によって、**市民が夢や生きがいを持って学び、その成果を地域や社会に還元できる仕組みづくり**を推進します。



伊勢崎市の教育イメージ図

活動づくりの8施策

1 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実

- (1) 保護者と連携した活動づくりの推進と地域の教育資源を活用した交流や自然体験・社会体験の実施など、生活や学習の基盤となる力を育む環境づくりを推進します。
- (2) 幼稚園、小学校の合同授業や幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教職員の合同研修会の実施など、就学前教育に対する情報の共有に努めます。
- (3) 公立幼稚園の就園ニーズ及び地域の実情に応じた適正配置と廃止施設の活用方法の検討に取り組みます。また、5歳児健康診査の結果から発達状況に応じた支援等に努めます。

2 子供の成長に応じた学校教育の充実

- (1) 知識・技能等を活用し考え表現する力を育成する授業や小中の連続性を重視した英語の授業等の充実、情報活用能力の育成などにより、「確かな学力」の向上と健康な体づくりの推進に努めます。
- (2) 子供の未来を地域とともに育てるため、各中学校区を単位として学校・家庭・地域が連携・協働等をする伊勢崎学府制を推進します。また、いせさき教育アンバサダーの職業観や人生観に触れ、高い志と市民性を育みます。教育新時代いせさきミーティングでは、教育施策を検証します。
- (3) グローバル人材育成に向けたプログラムと生徒の主体性を生かしたキャリア体験学習とが融合するカリキュラムの実施により、国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成とあわせた確かな学力の向上に努めます。

3 子供の徳育の充実

- (1) 市民性を基盤とした豊かな心の育成のため、温かい絆づくりの推進や自発的・自治的活動、道徳教育・人権教育の充実を図るとともに、ほっとる～むの活用など子供たちの居場所づくりに努め、いじめや不登校への対策強化を推進します。
- (2) 地域の絆で結ばれた住みよいまちづくりを推進するため、人権意識や子供の健全育成の充実を推進する事業の展開により、家庭や地域の教育力を高めます。
- (3) 子供たちの健やかな成長を支援するため、地域での体験学習を拡充し、家庭と地域が連携することからの気づきや学びの発見につながる機会の充実を図ります。

4 安心・安全を大切にす健康教育の充実

- (1) 子供たちが健康で活力ある生活をおくるために、健康診断事業の充実や学校保健活動の推進を図り、心と体の健康づくりに努めます。
- (2) 安心安全な学校給食の提供と食育に関する情報を発信するとともに、栄養教諭及び学校栄養職員による食育指導の充実を図り、学校と家庭・地域が一体となった食育の推進に努めます。
- (3) 安全に生活するための基本的な知識や危機回避能力を培うための安全学習・安全指導の推進とともに、救命講習会等の実施により事故等における災害発生時の対処や安全確保の徹底に努め、学校と家庭・地域が一体となった安全教育の充実を図ります。

5 教育環境の整備・充実

- (1) 施設的环境整備のため、老朽化する施設について、安心安全な環境整備等の促進に取り組みます。また、茂呂小学校及び第四中学校の校舎等防水改修工事を実施し、良好かつ機能的な環境整備に努めます。
- (2) 教職員の専門性や指導力の向上のための研修会や講演会等を実施するとともに、指導体制の充実や校務支援員の配置により、子供一人ひとりの実態に応じた支援の充実を図ります。

6 市民が主役の生涯学習の充実

- (1) 人生100年時代を見据え、多様な学習機会に出会い、自ら学び、成長し、地域貢献できる人材を育成するために、身近な学びの場を確保し、生涯学習の支援体制を整えます。
- (2) 公民館等における子供たちの体験学習の充実と地域の特性や市民のニーズに合わせた事業実施や市民の自主企画事業の実施に加え、生涯学習を通じて身につけた学びの成果を地域に還元できる場をつくり支援していきます。
- (3) 中・高・大学生や公民館に所属するサークル会員が講師役で各種事業に参加するなど幅広い世代が参画し、地域での学びの循環が生まれる学社連携事業を推進します。

7 読書の街づくりの推進

- (1) 家庭や地域、学校との連携を図り、本と出会う機会を創出し、本と親しむ環境を整え、読書活動を通じて豊かな心を育む街づくりを目指します。
- (2) 生活・仕事の疑問や課題の解決に役立つ場として豊富な情報を有し、誰もが気軽に相談できる図書館を目指します。また行政機関との連携を深め、地域に生きる図書館として情報発信に努めます。
- (3) 市民と協働して事業を展開することで、地域の文化を育み未来へ継承します。活動する市民の学びと意欲を応援します。

8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成

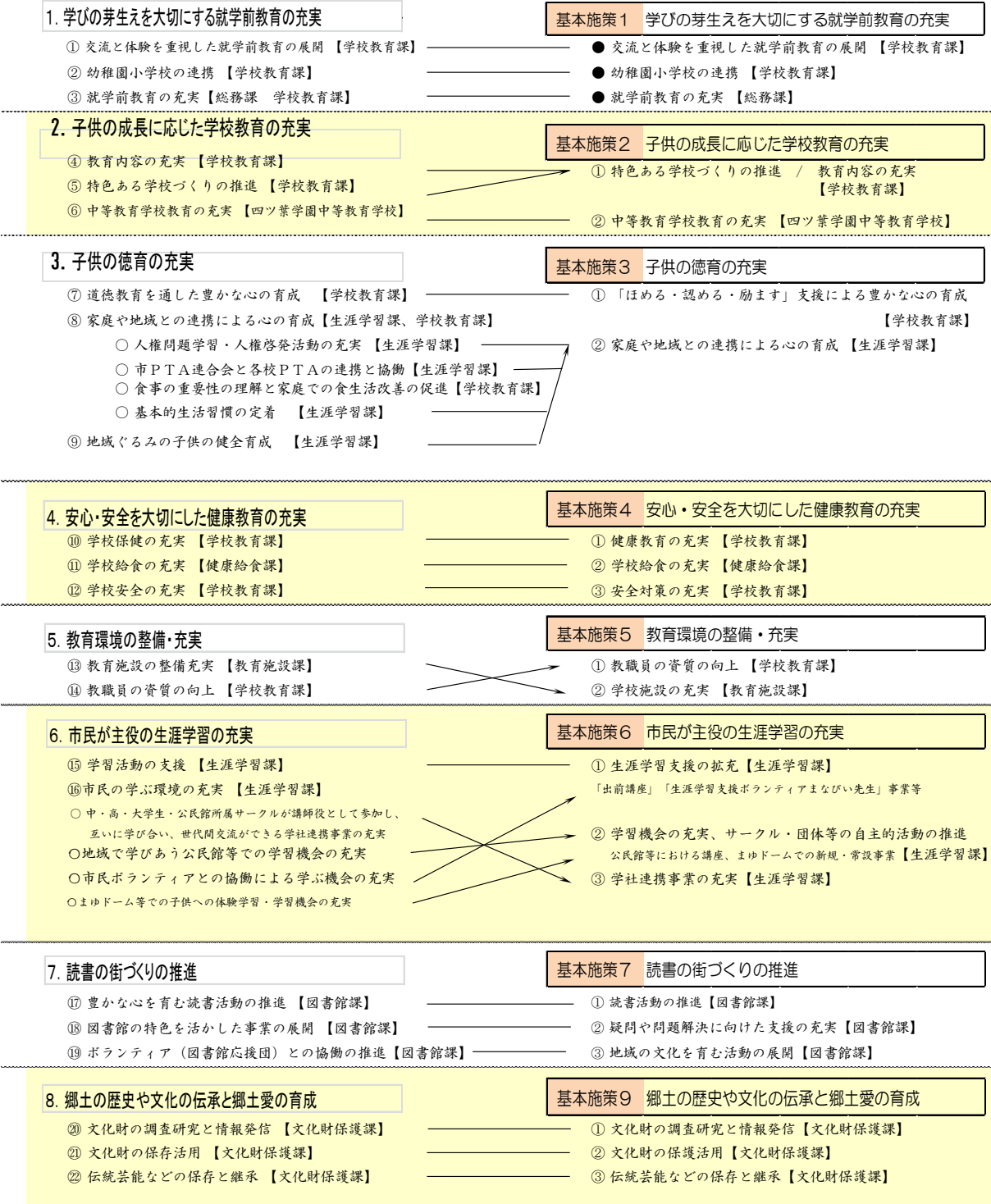
- (1) 地域の文化財を後世に伝えるため、文化財の調査研究と情報提供に努めます。
- (2) 市民の郷土への誇りを育むため、歴史的建造物や遺跡などの郷土資源の保存に努め、これを活用した学びの推進に努めます。
- (3) 地域の伝統文化を次世代へ継承するため、伝統芸能などの保存と継承を支援します。

Ⅲ 教育行政方針と第2期伊勢崎市教育振興基本計画との相関図

点検評価作成に関わる相関図

《 令和2年度 教育行政方針 》

《 第2期伊勢崎市教育振興基本計画 》



IV 学識経験者の意見

I 全体を通した意見 (田村氏)

本市におかれましては、平成27年度から平成31年度/令和元年度までの5年間、伊勢崎市教育振興基本計画にもとづき、諸施策に取り組んでいただきました。そして、令和2年度からは、第2期伊勢崎市教育振興基本計画を策定し、新たな5年間の計画をお示しいただいております。これは、第2次伊勢崎市総合計画や国の第3期教育振興基本計画及び県の第3期群馬県教育振興基本計画との関連性を図りつつ、本市における人口減少と少子高齢化の進行、家庭環境の多様化と地域社会の変化、情報化・グローバル化の進展等を踏まえた計画であります。また、本市では、平成27年度以降、伊勢崎市教育振興基本計画に基づいた諸事業の点検・評価を主体的に行い、客観性・透明性のある報告を議会の皆様や市民の皆様にお伝えしていただいております。この点検・評価につきましては、8つの重点施策を細分化した項目ごとに、「有効性」「必要性」「方向性」についての5段階評価や重点施策指標についての実績値をお示しいただくなど、非常に分かりやすく、理解しやすいものとなっております。そして、点検・評価の内容を、毎年度出される伊勢崎市教育行政方針や伊勢崎市学校教育方針等に生かしていただいております。このように、開かれた教育行政を目指し、組織的・計画的にお取り組みいただいておりますことに、改めて深く敬意を表します。このような中、令和2年度の諸事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、残念ながら多くの事業が縮小や中止等の変更をせざるを得ない状況だったと思います。そのような、非常に危機的な状況下であっても、本報告書にあるような成果を多々あげていただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。今後も、第2期伊勢崎市教育振興基本計画のテーマである「夢あるところに笑顔の輪のびのび伸ばそう個性の翼」に向け、継続と改善という考え方を基軸とし、社会情勢の変化等にも柔軟に対応しながらお取り組みいただけるとありがたいと思います。本市の教育のますますのご発展と市民の皆様のさらなるご多幸をご祈念申し上げます。

II 各重点施策についての意見

重点施策 (活動づくりの8施策)	1 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実 (田村氏)	所管課	総務課・学校教育課
<p>本市の就学前教育においても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、多くの教育活動が制限を受け、非常に大変だったことがよく分かります。そのような中、「幼稚園でのふたばすくすくプラン」等による諸施策を継続的に実施していただいたと思います。「ジョイふるタイム」や「子育てふれあいタイム」等が、その例にあげられます。また、本市の大きな特色の一つとして、幼稚園小学校の連携事業がありますが、公立幼稚園と小学校との連携のみならず、私立幼稚園、保育所及び認定こども園との連携も含めて取組が行われていることはとても素晴らしいことです。保護者の多様なニーズに応じる点でも、今後も大切にしたい事業です。さらに、それぞれの幼児教育機関が、幼稚園教育要領や保育所保育指針等にもとづき、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした教育活動を行い、小学校への円滑な接続が図られていると思います。未就学児の発達に関する課題についても触れられておりますが、個々の幼児や家庭に応じたきめ細かな支援が必要かと考えますので、関係機関との連携を図りつつお願いできたらありがたいです。</p>			

重点施策 (活動づくりの8施策)	2 子供の成長に応じた学校教育の充実 (田村氏)	所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校
<p>新学習指導要領の全面実施に伴い、「主体的・対話的で深い学び」の実現が図られるよう、各小学校・中学校・中等教育学校で、先駆的で特色ある取組が行われていると感じます。特に、県内の各市町村や各学校を牽引してきた本市の英語教育は、系統的なカリキュラム編成とともに指導体制の充実が図られ、今後、ますます発展していくことが予測されます。非常に楽しみな取組だと思います。また、国のGIGAスクール構想とあいまって、プログラミング教育等の情報活用能力の育成にも積極的に取り組んでいただいております。各学校段階における成果が期待されます。さらに、カリキュラムパートナーである企業や大学との協働では、体育授業プログラムの実施や、四ツ葉学園中等教育学校におけるSDGsをテーマとした探究活動の実施等、専門家や保護者・地域との連携を深め、不易と流行に配慮した教育が行われていると思います。加えて、学府連絡協議会、学校運営協議会等を、組織的・計画的に行い、地域と連携・協働した人づくりが着実に進められている点も素晴らしいと思います。市民の皆様のご協力にも感謝します。</p>			

重点施策 (活動づくりの8施策)	3 子供の徳育の充実 (田村氏)	所管課	学校教育課・生涯学習課
<p>道徳教育や人権教育等を連携させ、子供の徳育の充実を目指す取組が行われていることがよく分かります。道徳教育においては、「考え、議論する道徳」を目指し、今後も、子供の発達段階に応じた指導がなされていくと思います。このような、学校での道徳教育の取組や成果について、保護者をはじめ、地域の方々にも積極的に発信し、広く理解していただくことが大切だと思います。また、よりよい人間関係づくりに向け学級活動における話し合い活動の充実に取り組むとともに、「ほっとる～む(適応指導教室)」の活用推進を図るなど、子供たちの心の成長をサポートしたり、いじめ・不登校の対策に積極的に取り組んだりするなど、各課が連携して、徳育の総合的な充実を図っていただいていると思います。子供たちの徳育を、さらに幅広く育てていくためには、家庭との連携を密に図ることが求められておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、困難な状況も多々あったのではないかと推察されます。このような状況下ではありますが、子供の食育や生活習慣の向上等が必要とされてきていると思いますので、粘り強くお取り組みいただきたいと思います。</p>			

重点施策 (活動づくりの8施策)	4 安心・安全を大切にした健康教育の充実 (田村氏)	所管課	学校教育課・健康給食課
<p>学校保健の分野では、校内放送を活用した保健集会や各学校の実情に応じた学校保健委員会を実施するなど、社会情勢に対応した取組を行っていただいていると思います。課題として、「新型コロナウイルス感染症の流行に伴う『新しい生活様式』をもとに、家庭や地域関係機関と連携した、組織的な学校保健活動の推進」をあげていただいておりますが、まさに、これからも求められることだと思います。学校給食の分野では、子供たちに、郷土の食と農に興味や関心を抱かせる種々の工夫がなされています。関係機関とのさらなる協力関係を維持していただきたいと思います。学校安全の分野では、各幼・小・中学校で危機管理マニュアルや学校安全計画等の見直しを行っていただいております。学校の教職員や子供とともに、保護者や地域関係者全員が危機管理意識をもつことが重要だと考えますが、そのような点から考えますと、子供たちが自ら考えどのように対応していくかという危機回避能力の向上も不可欠だと思います。交通事故発生件数につきましては、一昨年度108件、昨年度100件でしたが、令和2年度は76件と大幅に減少しております。学校関係者をはじめ各関係機関の皆様の粘り強い取組の成果を感じます。心より感謝申し上げます。</p>			

重点施策 (活動づくりの8施策)	5 教育環境の整備・充実 (田村氏)	所管課	教育施設課・学校教育課 健康給食課
<p>学校の教育施設振興や学校給食調理場整備事業、公民館整備事業等、幅広い範囲で計画的・総合的に取り組んでいただいていると思います。老朽化対策、長寿命化対策等、様々な視点からお考えいただいている様子がよく分かります。緊急的な対応も必要かと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。教職員の資質の向上では、組織的・計画的な取組を令和2年度も計画していただきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の影響を受け変更・縮小等もあり、ご苦労が多かったのではないかと思います。今後、全体的な研修とともに、キャリア段階に応じた研修、分野別の研修等が求められると思いますので、各学校や市教育研究所との連携を密に図っていただきたいと思ひます。また、対面での研修、オンラインでの研修、自校内における研修等、状況や目的に応じた研修内容及び方法が考えられますが、これらを通して、互いに高め合う研修を目指していただきたいと思ひます。校務支援員を小学校12校、中学校8校の計20校に配置していただいておりますが、教職員の業務改善等の観点からも、重要な施策だと思ひます。</p>			

重点施策 (活動づくりの8施策)	6 市民が主役の生涯学習の充実 (多部田氏)	所管課	生涯学習課
<p>高齢化社会とは言うものの、健康で元気な方は多く経験と各方面の知識も豊富な方が沢山おります。運動を行う健康作りも勿論大切ですが脳内活性を持続する事も健康の一つと考えられます。興味分野の追求と楽しさが生涯学習の大切さと醍醐味です。現役時代から興味があった分野、職業としていた専門知識、壮年になってから始める様々な学習分野と多岐に渡ると思ひます。市民の中で多くの専門知識者がいると思ひますので、その知識、経験者を広く発掘(募集)することが大切です。また、その分野を学びたい、是非参加したい、見てみたい、一緒に楽しみたい、ライフワークにしたいという人々とマッチングできれば相乗効果と共に結果生涯学習に繋がると思ひます。</p>			

重点施策 (活動づくりの8施策)	7 読書の街づくりの推進 (多部田氏)	所管課	図書館課
<p>絵本読みは幼児の時は何度もせがまれます。それは本の中に夢や目新しいことワクワクすることが詰まっているからです。本ならではの経験を末永く感じられることが読書の継続になると思ひます。学校生活では本に必然的に触れ合いますがその後は機会が少なくなっていきます。上毛新聞のシリーズで「キーマンの書籍」というのがありますが、本(読書)でなければ経験し得ないこと、本(読書)から得たことが自分自身に与えるインパクトははかり知れないことを記事にしています。図書館に貯蔵されている各種本の核心部分や、この本でどれだけの感銘を受けたのかなどのPRがより必要だと思ひます。</p>			

重点施策 (活動づくりの8施策)	8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成 (田村氏)	所管課	文化財保護課
<p>文化財の保存活用については、女堀、田島弥平旧宅、上野国佐位郡正倉跡、十三宝塚遺跡の4つの国指定史跡を中心に、保存活用や環境整備を計画的に行っていただいております。今後も、それぞれの史跡の特色や価値を生かした取組をお願いできるとありがたいです。一方、本課の諸施策・諸事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各種のイベントや祭事が中止及び縮小となったり、資料館を休館したりするなど、多大な影響を受けたということが大変よく分かります。また、調査説明会や講演会等についても計画通りの実施ができず、参加人数が減少してしまったという報告や、文化庁の「伝統文化親子教室事業」に採択されたにもかかわらず実施できなかったという報告もありますが、これらのことにつきましても、非常に残念なことだと思います。令和3年度以降につきましても、本報告書の課題欄にもありますように、社会情勢を確認しながら新しい生活様式にもとづいた情報発信や各種団体等への支援をしていただく必要があると思ひますので、よろしくお願ひします。</p>			

V 点検評価報告書

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		1 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実	所管課	総務課・学校教育課			
施策名	① 交流と体験を重視した就学前教育の展開		継続・拡充・新規	担当課	学校教育課		
計画 ・ 実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者との連携による幼稚園教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 日常の活動や季節行事等における保護者と一体となった活動づくりの推進 ○ 保護者の幼稚園教育への理解を深めるための積極的な情報発信 ● 幼稚園でのふたばすくすくプランの充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の教育資源を積極的に活用した「ジョイふるタイム」(地域の人たちとの交流、自然体験、社会体験)の実施など「社会に開かれた教育課程」の推進 ○ 地域の実態や保護者のニーズを踏まえた「子育てふれあいタイム」(未就園児への遊び場の提供、保護者同士の交流、子育てに関する相談・支援)の実施による子育て支援の推進 						
	成果	<p>【保護者との連携による幼稚園教育の充実、幼稚園でのふたばすくすくプランの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 読み聞かせや季節行事に関する製作など、幼児と保護者が一緒に楽しんで取り組める体験的な活動を、年間を通して縮小して実施することができました。 ○ HPや園だよりでの幼稚園教育の情報発信とともに、保護者との懇談会などにおいて園や家庭での幼児の様子について情報共有を行うことができました。 ○ 地域の様々な自然体験・社会体験(野菜作り、読み聞かせ、消防署・図書館見学)を全9園で計243回行うなど、地域の教育資源を活用した豊かな生活体験を得ることができました。 ○ 預かり保育を実施し全9園でのべ13,104人の利用がありました。 					
課題	<p>【保護者との連携による幼稚園教育の充実、幼稚園でのふたばすくすくプランの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者との連携をより一層推進すること。 ○ 地域施設や人材等の活用をより一層推進すること。 ○ 保護者のニーズに合わせた子育て支援の充実を図ること。 ○ 高齢者との交流をすることができなかつたため、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、実施できるようにすること。 						
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	<p>【保護者との連携による幼稚園教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、幼児と保護者が一緒に楽しんで取り組める体験的な活動を、年間を通して実施できるようにすること。 ○ HPや園だよりでの幼稚園教育の情報発信を行い、幼児の様子について情報共有を行うこと。 <p>【幼稚園でのふたばすくすくプランの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、地域の施設や人材等の活用を図っていくこと。 						



三郷幼稚園運動会

点検評価報告書

重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small>		1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実			所管課 総務課・学校教育課				
施策名	② 幼稚園小学校の連携			継続・拡充・新規	担当課	学校教育課			
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼小の円滑な接続のための取組 <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活や学習の基盤となる力を育てるため、絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動の工夫・実践 ○ 幼稚園、小学校の合同授業の実施 ○ 小学校における「スタートカリキュラム」の工夫・実践 ● 就学前教育の情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ○ 公立幼稚園と小学校との連携を基にした研究成果を私立幼稚園、保育所、認定こども園に情報発信 ○ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の教職員による合同研修会等の実施 								
	成果	<p>【幼保こ・小の円滑な接続のための取組、就学前教育の情報共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動を意図的・計画的に行うことで、文字などを使いながら思ったことを伝える喜び・楽しさや、体を動かす心地よさ・楽しさを味わうことなど、学習意欲や学習態度の基盤となる好奇心や探求心といった学びの芽生えを育むことができました。 ○ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教員による幼保こ・小情報交換会を年1回実施し、51人が指導のあり方について認識や理解を共有し、連携を図ることができました。また、幼保こ・小連携研究班による「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした取組について研究成果を発表し、幼児教育の重要性についても発信することができました。 							
課題	<p>【幼保こ・小の円滑な接続のための取組、就学前教育の情報共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした支援の在り方を、幼稚園、保育所、認定こども園で共有していくこと。 ○ 幼保こ・小情報交換会の成果を積極的に発信し、参加者の増加を目指していくこと。 ○ こども保育課と情報共有を積極的に行うこと。 								
施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	<p>【幼小の円滑な接続のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スタートカリキュラムの編成・実施を通して、成果と課題を明確にし、カリキュラム・マネジメントを一層図っていくこと。 ○ 幼保こ・小情報交換会を年2回開催し、小学校との連携を図っていくこと。 <p>【就学前教育の情報共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼保こ・小情報交換会を年2回開催し、私立幼稚園、保育所、認定子ども園と情報共有したり、幼保こ・小連携 研究班だよりを発信したりしていくこと。 							



殖蓮幼稚園 あそび

点検評価報告書

重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small>		1 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実	所管課	総務課・学校教育課			
施策名	③ 就学前教育の充実	継続・拡充・新規	担当課	総務課・学校教育課			
計画・実施	● 公立幼稚園の3年保育の拡充・適正配置の検討 / 総務課 ○ 就園ニーズを踏まえた3年保育の拡充 ○ 休級や休園、廃止に関する基準の検討 ○ 就園ニーズや地域実情を踏まえた適正配置の検討 ○ 廃止施設の新たな活用方法の検討						
	● 幼児教育の充実 / 学校教育課 ○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との結びつきを想定した教育の推進 ○ 5歳児健康診査後の支援の推進						
評価	成果	【公立幼稚園の3年保育の拡充・適正配置の検討/総務課】 ○伊勢崎市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針及び幼児教育・保育の無償化制度の影響を踏まえて引き続き検討していきます。 ○地域における就学前教育施設の状況などを考慮し、適正配置の検討を進めるとともに、廃止後の新たな施設利用についても併せて検討を進めています。 なお、豊受幼稚園については、平成31年3月31日をもって閉園しましたので、新たな施設利用について検討を進めています。 第1回検討会議を令和3年1月28日に開催					
	課題	【幼児教育の充実 / 学校教育課】 ○ 幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領の内容に基づき、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした教育活動を展開するとともに、小学校においてスタートカリキュラムに基づいた実践が進められ、幼児教育と小学校教育の一層の滑らかな接続を図ることができました。 ○ 幼稚園、保育所、認定子ども園で5歳児健康診査を実施したことにより、未就学児が通級指導教室の指導・支援を受けることにつながりました。					
施策についての5段階評価 総務課		有効性	4	必要性	5	方向性	4
施策についての5段階評価 学校教育課		有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	【公立幼稚園の3年保育の拡充・適正配置の検討/総務課】 ○入園希望者数の動向に注視した慎重な検討及び決定 ○閉園後の施設利用を考慮した、市民の理解を得られる適正配置の検討及び推進 【幼児教育の充実/学校教育課】 ○ 幼保こ・小情報交換会を年2回開催し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした支援の在り方を共有していくこと。 ○ 未就学児の発達に関する課題を早期発見することによる、一人一人の課題に応じた指導・支援の充実を図ること。						

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		2 子供の成長に応じた学校教育の充実	所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校
施策名	④ 教育内容の充実	継続・拡充・新規	担当課	学校教育課
計 画 ・ 実 施	● 考え表現する力の育成 ○ 「なぜ?」「なるほど!」「もっとやってみたい!!」を大切に授業 ○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導体制の充実			
	● 英語コミュニケーション能力の育成 ○ 「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく伸ばす授業の充実 ○ 4技能のコミュニケーション能力を評価するGTECの活用 ○ 小学校における週2時間の英語科授業の実施			
	● 情報活用能力の育成 ○ 情報活用能力の育成による、考え表現する活動の充実 ○ 個に応じた学習や協働的な学習の促進			
	● 家庭学習習慣の定着 ○ 家庭での学習内容や方法について考える場面の設定 ○ 家庭学習の手引きの活用による子供の主体的な取組の促進 ○ 学校図書館と市図書館のネットワーク化による読書活動の一層の推進			
	● 体力の向上 ○ 体力の状況に即した指導の充実 ○ 小中連携による体力向上への取組 ○ 継続的な体力向上に向けた環境づくり			
成果	【考え表現する力の育成】 ○ 「めあて」を基に子供自身が課題を把握し、課題追究、「まとめ」「振り返り」といった一貫性のある学習活動を大切に授業づくりを行うとともに、個々の子供の実態に応じた支援を充実させることを通して、「学校の授業の内容が分かる」と感じている子供が91.8%になるなど、主体的に学習に取り組む態度の育成を図ることができました。			
評 価	【英語コミュニケーション能力の育成】 ○ 小学校英語モジュールプログラムにおけるフォニクス学習を通して文字認識力が向上するとともに、学習した英語表現の定着率が高まってきています。 ○ 「英語が好き」「わかりやすい」「授業が楽しい」という意欲や情意面での成果も見られています。また、中学校では話すこと(やりとり)を中心に英語4技能をバランスよく育成する授業づくりが実践され、生徒が自分の考えを英語で表現する力が高まってきています。また、英語4技能検定を活用し、英語力の向上を図れました。			
	【情報活用能力の育成】 ○ 子供たちが主体的に課題を把握し、必要な情報をICT機器を活用して自他の考えを整理することができるように、研究所ICT活用研究班による情報活用能力育成やプログラミング教育に係る実践研究をし、次年度からのいせさきGIGAALスクール構想の実施に向けた各校の準備を促進しました。			
	【家庭学習習慣の定着】 ○ 学習の手引きを作成し、具体的に家庭学習で取り組む内容を伝えたり、よりよい取り組みを校内に掲示したりすることで、「家での勉強は、自分から進んでしています」と答える子供が78.5%となり、主体的に家庭学習に取り組む習慣の定着が図れました。 ○ 学校図書館と市図書館のネットワーク化による読書活動の一層の推進を全校で図れました。			
	【体力の向上】 ○ 体育・保健体育科の授業を核として、主体的に運動に親しむための空間・時間・仲間づくりを促進する方策の工夫をしてきたことで「自ら進んで体を動かしたり、スポーツをしったりしている」と答える子供が81.5%となるなど、主体的に運動に関わろうとする態度を高めることができました。			

課題	<p>【考え表現する力の育成】 ○ 子供たちが「なぜ?」「なるほど!」「もっとやってみたい!!」を実感するために、学習活動における目指す子供の姿を想定して手立てを工夫していくことにより、授業改善を行うこと。</p> <p>【英語コミュニケーション能力の育成】 ○ 小・中学校における英語教育の一層の充実に向け、授業改善を継続し、指導力の向上を図ること。</p> <p>【情報活用能力の育成】 ○ 計画的・系統的に情報活用能力の育成を図ること。 ○ ICT活用場面の拡充により、ICTのよさを実感させること。</p> <p>【家庭学習習慣の定着】 ○ 家庭学習の質的な向上を図るために、家庭との連携を一層図っていくこと。</p> <p>【体力の向上】 ○ 体育・保健体育科の授業以外においても主体的に運動に取り組もうとする態度の育成へとつなげていくこと。</p>						
	<table border="1"> <tr> <td>施策についての5段階評価</td> <td>有効性</td> <td>5</td> <td>必要性</td> <td>5</td> <td>方向性</td> <td>4</td> </tr> </table>	施策についての5段階評価	有効性	5	必要性	5	方向性
施策についての5段階評価	有効性	5	必要性	5	方向性	4	
改善 今後の方向性と主な取組	<p>【考え表現する力の育成】 ○ 子供たちが「なぜ?」「なるほど!」「もっとやってみたい!!」を実感できるようにする学習活動の工夫を各学校において行えるよう、学校訪問や、校内研修サイクル構築の支援を継続すること。</p> <p>【英語コミュニケーション能力の育成】 ○ 全小学校で実施している週2時間の英語科授業における修正・改善の継続と全中学校(中2)において実施する 英語4技能検定の授業改善への活用と実践の共有</p> <p>【情報活用能力の育成】 ○ 情報活用能力を育成するための教科等横断的な教育課程の再編成を推進すること。 ○ 一人一台端末及び電子黒板等の拡充されるICT機器を効果的に活用できるように、段階的なICT活用を推進すること</p> <p>【家庭学習習慣の定着】 ○ 学校での授業と連動した家庭学習の励行</p> <p>【体力の向上】 ○ 「わかる」「できる」「かかわる」楽しさや喜びを味わえる体育・保健体育科の授業改善と体育的活動の充実</p>						

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		2 子供の成長に応じた学校教育の充実			所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校			
施策名	⑤ 特色ある学校づくりの推進			継続・拡充・新規	担当課	学校教育課			
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊勢崎学府制による地域と連携・協働した人づくり <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域人材・地域資源を活用した「地域とともにある学校づくり」の推進 ○ 伊勢崎ふるさと学習の充実 ○ 将来の夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実 ○ 学校支援ボランティア等と協働した教育活動の充実 ● カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用 <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業や大学のカリキュラムパートナーと協働した教育活動の実施 ○ 教育新時代いせさきミーティングによる本市教育施策の検証 								
	成果	<p>【伊勢崎学府制による地域と連携・協働した人づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学府連絡協議会で、学校・家庭・地域が目指す子供像(目標)を共有し、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえながら、新しい生活様式に対応した形で、地域と学校が一体となった人材育成に取り組むことができました。 ○ 学校運営協議会では、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえながら、地域ぐるみのあいさつ運動や学校運営協議会広報の発行、いじめ防止カレンダーの作成など、それぞれが主体的な活動を工夫することで地域とともにある学校の具現化が図れました。 ○ 伊勢崎ふるさと学習では、各教科や総合的な学習の時間、学校行事等の関連を図り、意図的・計画的に地域の自然や歴史、伝統文化、産業等について学習することで、地域の特色やよさについての児童生徒の理解が深まってきました。また、学習を通して地域の魅力を自ら見だし、自分が住んでいるまちへの誇りや愛情が育まれてきています。 ○ 様々な分野の地域人材から学ぶ「未来力」学習講座やいせさき教育アンバサダー事業、全学年でのキャリアパスポートを使った自己の振り返りを実施することで、様々な職業観や人生観、高い志に触れるとともに、自己の生き方について考え、夢や希望の実現に向けて努力しようとする気持ちを育むことができました。 <p>【カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 英語科の4技能を高めるプログラムの修正・改善や体育授業プログラムの実施など、カリキュラムパートナーである企業や大学と新型コロナウイルス感染症対策を講じた中で可能な範囲で協働し、教育活動の充実を図ることができました。 ○ 教育新時代いせさきミーティングでは、「Society 5.0 時代を見据え、学びをアップデートする学校教育」をテーマに、ICTがもたらすもの、必要性と効果について熟議を行い、一人一台端末時代の到来の中でこれまでの教育施策の検証と教育改革の方向性等を検討できました。 							
評価	<p>【伊勢崎学府制による地域と連携・協働した人づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新しい生活様式に対応した活動のさらなる充実を図ること。 <p>【カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症対策を講じた中で、専門家や保護者・地域との協働した学びの場を設定し、子供が試行錯誤しながら課題解決する授業づくりを推進すること。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策を講じた中で、カリキュラムパートナーを中心とした企業や大学のもつ知的資源を活用すること。 								
施策についての5段階評価				有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	<p>【伊勢崎学府制による地域と連携・協働した人づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校と地域が組織的に連携・協働して児童生徒を育むこと。 ○ 地域のよさを学ぶ伊勢崎ふるさと学習の計画的・継続的な実施をより一層推進すること。 ○ 「未来力」学習講座を要として、学校教育全体でキャリア教育を推進すること。 ○ 学校支援ボランティアと協働した教育活動を充実すること。 <p>【カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門家や保護者・地域との協働した学びの場を設定し、子供が試行錯誤しながら課題解決する授業づくりを推進すること。 ○ カリキュラムパートナーを中心とした企業や大学のもつ知的資源を積極的に活用すること。 								

点検評価報告書

重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small>		2 子供の成長に応じた学校教育の充実			所管課		学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校		
施策名		⑥ 中等教育学校教育の充実		(継続)・ 拡充 ・ 新規		担当課		四ツ葉学園中等教育学校	
計 画 ・ 実 施	● 夢と希望を実現できる学力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 英語や数学等の少人数学習の実施 ○ 朝・放課後・土曜などの補充学習・発展学習(SUP)の実施 ○ 英語検定・GTEC・TOEFL等の計画的な実施 ○ 進学に向けた課外授業の実施 ○ 学習や生活等における、生徒が生徒を育てるサポートリーダー制の導入 ○ 「四ツ葉生らしさを考える会」の実施 								
	● 伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 米国ミズーリ州立大学(MSU)での語学研修 ○ 海外大学への進学も含めた進路指導やTOEFL講座の実施 ○ グローバルスタディーズキャンプ(世界で活躍する日本人講師による特別授業等)の実施 ○ 海外グローバルリーダー研修(米国ミズーリ州立大学におけるグローバルリーダープログラム)の実施 								
	● 企業・大学と連携したキャリア教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 最先端の知識や技能に触れる「アカデミックキャンプ」の実施 ○ 生徒自らインタビューする「社会人への取材活動」の実施 ○ 官公庁や都内の企業に訪問する「キャリアディスカバリー」の実施 ○ 首都圏の大学に訪問する「大学訪問」の実施 ○ 生徒と保護者が共に学ぶ進路セミナーの実施 								
評 価	【夢と希望を実現できる学力の育成】 ○本校独自のキャリア教育・グローバル教育等により育まれた生徒の夢や希望の実現に向け、学力(基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、学ぶ意欲)をバランスよく育てている。具体的には、55分授業、朝・放課後・土曜などに発展的内容等を扱う学習(スキルアッププログラム)、GTEC等の外部検定の導入による教育課程の質的量的充実、英語・数学等の少人数指導や進学に向けた課外授業等による個別対応の充実を実現できた。併せて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策(以下、新型コロナ対策)を講じた各種行事により、教育目標である「自学」「自律」の精神の涵養を図ることができた。								
	【伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成】 ○新型コロナ対策により、3年次のMSUにおける海外語学研修、4年次のネイティブによる英語漬けの研修等を受けるグローバルスタディーズキャンプ、そして5年次の海外(国内)グローバルリーダー研修はいずれも中止になった。今年度は、県立女子大から英語講師を招いた授業や伊勢崎ロータリークラブの紹介による海外からの留学生を講師に招いた講演会を実施するなど、校内で実施可能な活動となるよう工夫した。								
【企業・大学と連携したキャリア教育の推進】 ○新型コロナ対策を講じる中で、生徒一人一人の夢や希望、そして進路実現を促す特色あるキャリア教育プログラムを展開することができた。2年次には、県内施設等において最先端の知識や技能に触れる「アカデミックキャンプ」、3年次には、県内企業4社による働く場としての企業を知る講演とパネルディスカッション、4年次には首都圏の大学に通う本校卒業生のZOOMによる大学等紹介、5～6年次には、SDGsをテーマにした探究活動を深め、みらい探究を実施できた。 * SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは「持続可能な開発目標」。世界が2016年から2030年までに達成すべき17の環境や開発に関する国際目標									
課題		【夢と希望を実現できる学力の育成】 ○生徒が学ぶ価値を実感でき、主体的に学ぶ授業を確立する。 【伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成】 ○SDGsをテーマにした探究学習の充実を図る。 【企業・大学と連携したキャリア教育の推進】 ○6年間の計画的系統的なキャリア教育を再構築する。							
施策についての5段階評価				有効性	4	必要性	5	方向性	5
改 善	【夢と希望を実現できる学力の育成】 ○自ら考え表現する授業や知的好奇心を高める授業などに学校全体で取り組む。 【伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成】 ○総合的な探究の時間を中心とするみらい探究活動の充実を図る。 【企業・大学と連携したキャリア教育の推進】 ○キャリア教育的行事を見直し、発達段階に応じた指導内容の整備を行う。								

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		3 子供の徳育の充実		所管課	学校教育課・健康給食課 ・生涯学習課			
施策名	⑦道徳教育を通じた豊かな心の育成		継続	拡充・新規	担当課	学校教育課		
計 画 ・ 実 施	● 温かい絆づくりの推進 <input type="checkbox"/> 子供一人一人を大切にした指導・支援の充実 <input type="checkbox"/> 子供一人一人の成長を支える家庭・地域連携の充実							
	● 人と人との関わりづくりの推進 <input type="checkbox"/> 自発的・自治的活動の充実 <input type="checkbox"/> 豊かな交流活動や体験活動の充実							
	● 認め合い・高め合いづくりの推進 <input type="checkbox"/> 子供一人一人の個性や立場、考え方などを尊重する心の育成 <input type="checkbox"/> 特別支援教育の考え方に基づいたきめ細かな指導・支援の充実 <input type="checkbox"/> 日本語指導が必要な子供への支援の充実							
	● いじめ・不登校の対策 <input type="checkbox"/> 生徒指導体制の充実 <input type="checkbox"/> ほっとる～む(適応指導教室)の活用推進 <input type="checkbox"/> サポートケース会議の活用推進							
評 価	【温かい絆づくりの推進】 ○子供の心に寄り添った指導や支援が行われ、心の居場所がある学級づくりや自発的・自治的活動の充実が推進されたことで、「学級の中で人にやさしくしたり、人からやさしくされたりすることがある」と答える子供が93.2%、「自分の悩みや課題について、先生や友達に相談できる」と答える子供が78.2%であるなど、教師と子供や子供同士の絆づくりが進みました。 ○「自分の居場所」、「温かい学級」があることを大切に、生活の中で良い面や頑張っていること等について、ほめて、認めて、励ましながら、自己有用感の伸長が図られました。							
	【人と人との関わりづくりの推進】 ○主体的・計画的によりよい生活づくりに参画し、学級活動における話し合いにより解決していこうとする態度を伸長することができました。 ○校内外での自然体験活動や文化・芸術体験活動、市街地や公共施設等での班別学習による社会体験活動を通して、自然や各種文化等に親しみ、大切にしていこうとする意欲や態度、仲間との協働性や公衆道徳、社会参画意識を育むことができました。							
課 題	【認め合い・高め合いづくりの推進】 ○教育研究所の道徳指導研究班の実践やその啓発により、よりよい生き方を求める道徳教育の充実が図られました。 ○特別の教科道徳では、課題を自分事として捉え、他者との交流による多面的・多角的な理解を通して、「考え、議論する道徳」の充実を図り、自分自身の大切さや他の人の大切さを認め合う態度を養う取組が進められました。							
	【いじめ・不登校の対策】 ○教育相談研究協議会を開催し、臨床心理士からの講話や中学校区ごとの情報交換などを行うことができました。 ○ほっとる～む(適応指導教室)に26名の児童生徒が通い、各教室において、児童生徒の居場所づくりを進めることができました。また、令和2年度末卒業生9名のうち8名が進学できました。 ○サポートケース会議を各学期に1回ずつ実施し、のべ44ケースの相談を受け、心療内科医や臨床心理士が学校での子供への支援策などを助言することができました。							
施策についての5段階評価			有効性	5	必要性	5	方向性	4

【温かい絆づくりの推進】

- 子供の多様な個性や特性を踏まえた子供理解や対応、よりよい人間関係づくりについての研修の充実を図ること。

【人と人の関わりづくりの推進】

- よりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決していく学級活動の充実を図ること。
- 楽しい学校生活づくりのために、自治的・自発的な児童会生徒会活動の充実を図ること。

【認め合い・高め合いづくりの推進】

- よりよい生き方を考え、実践できる道徳の授業を中心とした道徳教育・人権教育・情報モラル教育の充実を図ること。
- 就学前の園児や小中学生への通級指導教室等における特別な支援の充実を図ること。

【いじめ・不登校の対策】

- 早期発見・早期対応について、家庭や地域と学校との協力体制の充実を図ること。
- 教育相談研究協議会による小・中学校間や学校とほっとる～むとの連携の充実を図ること。
- ほっとる～む(適応指導教室)の機能の充実を図ること。
- いじめ問題対策連絡協議会による関係機関との連携の充実を図ること。



赤堀中学校 書き初め



三郷小学校運動会

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	3 子供の徳育の充実	所管課	学校教育課・健康給食課 ・生涯学習課
---------------------	------------	-----	-----------------------

施策名	⑧ 家庭や地域との連携による心の育成	継続・拡充・新規	担当課	学校教育課・健康給食課 ・生涯学習課
-----	--------------------	----------	-----	-----------------------

計 画 ・ 実 施	● 人権意識の高揚 / 生涯学習課
	○ 地区別人権学習会、人権問題学習講座等の実施 ○ 人権啓発標語・ポスターの募集、作品展示やカレンダーによる人権啓発
	● 家庭の教育力の向上(情報共有による問題解決の場の提供) / 生涯学習課
	○ 市PTA連合会 携帯電話・スマートフォンとの関わり方に関する啓発資料作成・配布 ○ 家庭教育人権教育推進事業の実施
実 施	● 家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進) / 学校教育課・健康給食課
	○ 給食試食会の実施 ○ 『いせさき家族で「いただきます」の日』の作品募集
● 基本的な生活習慣の定着 / 生涯学習課	○ 早寝、早起き、朝ごはん運動の啓発 ○ 市PTA連合会と連携した啓発

評 価	成果	<p>【人権意識の高揚 家庭の教育力の向上 基本的な生活習慣の定着 / 生涯学習課】 ○夏季休業中に募集を行った人権啓発ポスターには、336点(小学生240点、中学生96点)の応募があり、人権意識の高揚が伺えた。 ○赤石楽舎において、「女性の人権」をテーマに掲げて、市内幼稚園、小中学校の教職員、PTAを対象に人権意識の高揚を目的とした人権学習会を実施し、人権意識の高揚を図ることができた。 ○市PTA連合会では、「青少年のネット・ゲーム依存問題」と題し、群馬大学社会情報学部教授、伊藤賢一先生による講演会を行った。 ○各小・中学校PTAにおいて、家庭教育・人権教育の推進を図る研修会等を展開することができた。 ○地域ごとに挨拶運動を行うことができた。</p> <p>【家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進)/学校教育課・健康給食課】 ○例年実施している各小・中学校における保護者を対象にした給食試食会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校栄養職員による食育講話が実施できず、今後の対応に課題が残った。 ○「いせさき家族で『いただきます』の日」の推進事業として、夏休みに「わが家のおすすめ料理」のレシピを募集したところ3217の応募があり、家庭への啓発につながった。</p>
	課題	<p>【人権意識の高揚 家庭の教育力の向上 基本的な生活習慣の定着 / 生涯学習課】 ○今年度コロナ禍のため、人を集めての事業等、計画通りには実施できないこともあった。</p> <p>【家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進)/健康給食課】 ○食育に関する保護者への啓発活動を行う機会の確保と共に、児童生徒の活動を通して保護者に食育の重要性を伝えていくことが必要である。</p>

施策についての5段階評価	学校教育課	有効性	4	必要性	5	方向性	5
施策についての5段階評価	健康給食課	有効性	4	必要性	5	方向性	5
施策についての5段階評価	生涯学習課	有効性	4	必要性	4	方向性	4

改 善	今後の方向性と主な取組	<p>【人権意識の高揚 / 生涯学習課】 ○各種人権啓発事業において、広報活動や参加依頼通知等の工夫を行い、より多くの市民の参加を促すようにする。</p> <p>【家庭の教育力の向上(情報共有による問題解決の場の提供) / 生涯学習課】 ○学校、家庭、地域それぞれの役割を明確にし、「学校・家庭・地域」が一体となった教育活動の展開で、児童生徒の心の育成を図っていく。</p> <p>【家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進) / 学校教育課・健康給食課】 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者に直接働きかけることが困難なため、給食だよりや啓発チラシ等で、各事業の主旨を周知するよう努める。</p> <p>【基本的な生活習慣の定着 / 生涯学習課】 ○子供の食育や健康の一環として規則正しい生活習慣の確立を図っていく。</p>
--------	-------------	--

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	3 子供の徳育の充実	所管課	学校教育課・健康給食課 ・生涯学習課
---------------------	------------	-----	-----------------------

施策名	⑨ 地域ぐるみの子供の健全育成		継続	● 拡充	新規	担当課	生涯学習課	
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 子供の健全育成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「少年の主張」伊勢崎市大会の開催 ○ 放課後子供教室の拡充 ● 協働社会の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の教育関係団体との連携・協力 ○ 学社連携事業の充実 							
成果	<p>【子供の健全育成】 ○放課後子供教室は、昨年度までに7校で実施していたが、今年度境東小学校で新たに開校し、今年度8校で実施することができた。北小・南小・名和小・坂東小・境采女小・赤堀東小では、共通して3年生向けに算数の復習プリントと体験的な活動を行っている。三郷小では宿題と体験的な活動を行っている。境東小では地域の団体(祭囃子保存会)や公民館所属サークル(絵手紙・童謡・スポーツ吹き矢)に指導者をお願いし実施している。 ○放課後子供教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため1学期間実施することができなかったため、体験的な活動を動画にまとめ、配信している。</p> <p>【協働社会の醸成】 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から親子一緒に家庭教育学級は、人数を減らしたり消毒を徹底したりできる範囲での工夫を凝らし、親子でびよびよんや絵本の読み聞かせ等の公民館事業を行いました。 ○学府制を見据えた学社連携事業の実施を行い、社会教育・学校教育・家庭教育の連携・協働を推進しました。</p>							
課題	<p>【子供の健全育成、協働社会の醸成】 ○放課後子供教室を運営するにあたり、活動場所、指導者の確保が課題となっている。特に、学校区ごとに、指導者のプログラムを立案したり、指導者の配置等をコーディネートしたりする統括コーディネーターの確保が引き続きの課題である。また新たなコーディネーター、指導者の確保も課題となってきている。</p>							
施策についての5段階評価			有効性	4	必要性	5	方向性	5
改善	<p>【子供の健全育成】 ○今後も、地域の実情に合わせて、他の小学校区でも放課後子供教室を実施し、子供たちが地域の方と一緒に学習し、多様な体験活動を行うことで子供たちの学びを豊かにする放課後子供教室の推進を図っていく。</p> <p>【協働社会の醸成】 ○市PTA連合会をはじめ、各種団体との連携を強化し、家庭教育・人権教育等の充実を図るとともに、児童・生徒の健全育成に向けて、情報共有や協働的な活動、学府制を見据えた学社連携事業などを推進していく。</p>							



宮郷放課後公民館教室 わくわくみやごう

点検評価報告書

重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small>		4 安心・安全を大切にした健康教育の充実			所管課	学校教育課・健康給食課	
施策名	⑩ 学校保健の充実			継続・拡充・新規	担当課	学校教育課	
計画・実施	● 健康な体と心づくり ○ 健康診断事業の充実 ○ 学校保健計画に基づく活動の推進 ○ 関係機関と連携した食物アレルギーや熱中症、感染症等の予防対策と発生時の対応の強化						
評価	成果	【健康な体と心づくり】 ○ 衛生用品の配付や衛生管理マニュアルを整備し、感染症予防対策を講じ、関係諸機関と連携を図りながら円滑に健康診断を終えることができました。 ○ 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、当初の学校保健計画どおりに進めることは困難であったが、校内放送を活用した保健集会や、実状に応じた学校保健委員会の実施など、可能な範囲で工夫した学校保健活動を推進することができました。 ○ 感染症予防対策を中心とした各校での取り組みを、スムーズに情報交換できるよう、校務支援システムを活用し情報を発信しました。 ○ 安心安全な学校づくりのため、熱中症や食物アレルギーの対応について、その予防と発生時の対応を養護教諭部会などを通して関係職員へ周知しました。特に感染症については、平常時から備えておくべきことから緊急時の動きについて市内各校へ具体的な方法を伝達し、感染症発生時の対応がシミュレーションできるような体制を整えました。					
	課題	【健康な体と心づくり】 ○ 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う「新しい生活様式」を基に、家庭や地域関係機関と連携した、組織的な学校保健活動の推進。					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	5
改善	今後の方向性と主な取組	【健康な体と心づくり】 ○ 平常時及び緊急時の対応について、日常の健康観察の徹底や校内体制を整備し、組織的な保健管理の強化を図ること。 ○ 児童生徒等の自己管理能力を醸成し、生涯を通して健康な生活を送ることができるような保健教育を充実させること。 ○ 基本的な生活習慣の見直しと定着に向けて、関係機関と連携した取り組みを充実させること。					



三郷小学校 感染症についての学習

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		4 安心・安全を大切にした健康教育の充実			所管課		学校教育課・健康給食課			
施策名		⑪ 学校給食の充実			継続・拡充・新規		担当課		健康給食課	
計画・実施		<ul style="list-style-type: none"> ● 安心安全な学校給食の提供 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内産農産物の利用促進 ○ 学校薬剤師等による調理場内の衛生検査の実施 ○ 栄養教諭等による給食時間の食に関する指導 								
成果		<p>○10月の献立目標を「群馬県の食と農を知ろう」と定め、伝統食の「焼きまんじゅう」、学校給食ぐんまの日に「上州かみなりごはん」や「おっきりこみ」を提供しました。また、本市ブランド米のミルキーシェリーや伊勢崎産の野菜を使用した「いせさきカレー」等の献立で、子ども達に郷土の食と農に興味や関心を抱かせるよう取り組みました。さらに、関係機関の協力を得て、7月に本市ブランド野菜の夏牛蒡「京香」、12月に伝統野菜の「下植木ねぎ」を使用した給食を提供しました。こうした取り組みの結果、令和2年度の地場産農産物の使用割合は48.14%となりました。</p> <p>○調理場の衛生管理水準をより高めるため、学校薬剤師による衛生検査を実施しています。給食設備の動線や清掃状態、従事者の健康チェック、食材の検収や保管方法などを学期毎に年3回定期検査を実施しました。</p> <p>○学校給食の安全性を確認するため給食及び食材の放射性物質検査及び残留農薬検査を行い、その結果をホームページで公開し周知を図りました。</p> <p style="text-align: center;">・放射性物質検査 給食検査 285品 ・食材検査 9品 ・残留農薬検査 農産物 6品 全て不検出でありました。</p> <p>○成長過程にある児童生徒が食の大切さを理解し、健康な身体を培い、食を通じて豊かな人間性を育むために、給食を生きた教材として活用した栄養教諭等による食育の指導を実践しました。</p> <p style="text-align: center;">・給食時のクラス訪問の回数 340回 ・栄養教諭、学校栄養職員によるTT授業 25回</p>								
課題		<p>【安心安全な給食づくり】</p> <p>○市内産農産物を利用し、食育の推進及び地域の活性化。</p> <p>○調理場の調理室内はドライ運用だが、清掃時はウエット対応となるため、清掃時等の衛生管理基準を高める。</p>								
施策についての5段階評価					有効性	4	必要性	5	方向性	5
改善		<p>【安心安全な給食づくり】</p> <p>○生産者や農政課、JA佐波伊勢崎、「農&食」戦略会議等の関係者と定期的に情報交換を行い、保護者へ食育啓発チラシを配布し、食育の推進及び市内産農産物の利用促進に努めている。</p> <p>○安心・安全学校な学校給食を提供するため、県や保健所等に指導を仰ぎ調理場の衛生管理の徹底を図る。</p>								



点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	4 安心・安全を大切にした健康教育の充実	所管課	学校教育課・健康給食課
---------------------	----------------------	-----	-------------

施策名	⑫ 学校安全の充実		継続	拡充・新規	担当課	学校教育課	
計画・実施	● 安心安全な学校づくり ○ 学校職員、児童生徒、保護者、地域関係機関等が連携した学校施設、校庭、通学路の安全点検の実施 ○ 普通救命講習会等、教職員研修を盛り込んだ総合的な学校安全計画の運用と見直し ○ 児童生徒の危機回避能力を培うための日常的な安全指導の徹底						
評価	成果	【安心安全な学校づくり】 ○ 今年度は、6月以降、学校園、児童生徒、保護者の協働による通学路安全点検を実施したところ、改善要望書が 159件 提出されました。改善要望書を基に通学路安全対策協議会で検討し、関係機関が現地を合同点検のうえ、危険要因を明らかにし対策を図ることができました。 対策箇所 59件 検討箇所 35件 ○ 各幼・小・中学校では危機管理マニュアルの見直しを図り、実効性を高めるための創意工夫をした避難訓練を保護者や地域の方々との協働で実施できました。 避難訓練実施回数 幼稚園合計76回 小学校合計66回 中学校合計29回 ○ 小学校1年生対象の交通安全指導、4年生対象の自転車の安全な乗り方指導をDVDと交通安全教育教本を活用し行うことができました。全校を対象とした交通安全講話では、警察署からのメッセージを校内放送による形式で実施できました。中学校でも、校内放送によるDVDの視聴や交通講話を通して、生徒一人一人の危険回避能力の向上を図ることができました。 ○ 交通事故ゼロ強化月間を設け、6月、9月、2月に全校種で児童生徒主体の取組みを実施し、交通事故の減少を図りました。 交通事故件数 76件					
	課題	【安心安全な学校づくり】 ○ 交通事故において、児童生徒の不注意による交通事故、規則どおりに通行していても事故に巻き込まれる等、危険を回避する能力を向上させることで防げる事故が多くあること。 ○ 交通事故、学校事故、災害等に係る対応について、地域の実情に応じた具体的な対応策について検討し、危機管理マニュアル及び学校安全計画等の見直しを行うこと。 ○ 普通救命講習会は、開催できるようになればすぐに対応すること。					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	5
改善	【安心安全な学校づくり】 ○ 春・夏・秋・冬に実施される国・県の交通安全運動に合わせ、市内全小中学校で交通安全強化月間として積極的な取組を実施すること。 ○ 安全教育を行う教職員について、知識・技能の向上につながる学校安全に関する研修の推進をすること。 ○ 教職員が児童生徒に指導するという前提だけでなく、児童生徒が自ら考えどのように対応していくかを繰り返し学習することにより、危険回避能力の向上に努めること。あわせて、実効性のある危機管理マニュアルの作成へとつなげること。 ○ ICTや動画を活用した疑似体験型の交通安全指導の導入を検討すること。						

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		5 教育環境の整備・充実			所管課		教育施設課・学校教育課 健康給食課 生涯学習課	
施策名	⑬ 教育施設の整備充実	継続	拡充	新規	担当課	教育施設課・健康給食課 生涯学習課		
評価	● 教育施設振興/教育施設課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校管理諸室空調機更新工事(小学校3校・中学校1校) ○ 宮郷中学校プール改築工事 ○ 殖蓮幼稚園トイレ増設工事 ○ 教育用情報機器の計画的な整備 						
	● 学校給食調理場整備事業/健康給食課	<ul style="list-style-type: none"> ○ (旧)第一学校給食調理場解体工事 						
	● 公民館整備事業/生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 赤堀公民館屋根付屋外通路スロープバリアーフリー化外改修工事 ○ 南公民館空調機改修工事 						
成果	<p>【教育施設振興/教育施設課】 ○小中学校管理諸室空調機更新工事(宮郷・名和・赤堀東小学校、第二中学校)が完了しました。 ○宮郷中学校プール改築工事が完了しました。 ○殖蓮幼稚園トイレ増設工事が完了しました。 ○教育用情報機器の計画的な整備を実施し、ICT環境の向上を図りました。</p> <p>【学校給食調理場整備事業/健康給食課】 ○(旧)第一学校給食調理場の解体工事を実施し、(新)第一学校給食調理場建設に伴う全ての事業が完了しました。</p> <p>【公民館整備事業/生涯学習課】 ○南公民館空調機改修工事完了しました。 ○赤堀公民館屋根付屋外通路スロープバリアーフリー化外改修工事完了しました。</p>							
課題	<p>【教育施設振興/教育施設課】 ○学校施設の老朽化による維持管理費の増加</p> <p>【学校給食調理場整備事業/健康給食課】 ○(旧)第一調理場解体工事後の跡地利用</p> <p>【公民館整備事業/生涯学習課】 ○老朽化対策、長寿命化対策</p>							
施策についての5段階評価 教育施設課		有効性	4	必要性	5	方向性	4	
施策についての5段階評価 健康給食課		有効性	5	必要性	5	方向性	5	
施策についての5段階評価 生涯学習課		有効性	5	必要性	5	方向性	4	
改善	<p>【教育施設振興/教育施設課】 ○学校施設長寿命化計画にもとづき、改修・更新の計画的な実施と平準化を図る。</p> <p>【学校給食調理場整備事業/健康給食課】 ○跡地利用の方針を関係各課と調整を図り、地域の状況を踏まえ有効活用できるよう方針を定める。</p> <p>【公民館整備事業/生涯学習課】 ○経年劣化した公民館設備を市民が快適かつ安全に使える公民館に整備し長寿命化を推進します。</p>							

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	5 教育環境の整備・充実	所管課	教育施設課・学校教育課 健康給食課 生涯学習課
---------------------	--------------	-----	----------------------------

施策名	⑭ 教職員の資質の向上	継続・拡充・新規	担当課	学校教育課			
計画・実施	<p>● 専門性、指導力の向上を図る研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校、幼稚園における校園内研修の充実など、日常的な職務を通して職能成長を図る職場環境づくり ○ 各教科等主任、担当等を対象とした、新学習指導要領の理解と対応を図る市教委主催の研修会の実施 ○ 市教委事務局による学校訪問、園訪問での指導・助言や講演等の実施 ○ 市教育研究所における研究事業及び各種研修講座の充実 ○ 校務支援員の配置による教職員の業務改善及び教職員が児童生徒と向き合える時間の確保 						
評価	成果	<p>【専門性、指導力の向上を図る研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校園の研修主任、学力向上コーディネーターを中心とした校内研修や園内研修を通して、新学習指導要領に示された内容を実態に応じて効果的に指導する方法について共通理解を図る場、授業研究会や保育研究会を通して教職員相互が意見交換する場を設けることで、指導力の向上に向けて研修を進めることができました。 ○ 学校の要請に応じて、指導主事による校内研修等における講師参加が13回行われるなど、自主的・主体的な研修の充実を支援することができました。 ○ 教育研究所における研究事業及び各種研修講座は、新型コロナウイルス感染症の影響で変更や中止したものもありました。その中でも研究日以外で研究員が自校で研究を進めることで研究テーマに基づく研究を深めたり、研修講座も実施日を変更したり、開催日数を削減したりすることで、指導力を向上させる研修を実施することができました。 ○ スクール・サポート・スタッフを小学校11校、中学校5校、校務支援員を小学校12校、中学校8校に配置したことにより、教職員の業務改善及び教職員が児童生徒と触れ合える時間を増加させることができました。 					
	課題	<p>【専門性、指導力の向上を図る研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新学習指導要領の内容について共通理解を図り、授業改善を推進すること。 ○ 中堅及び若手教職員の指導力の向上を図るとともに、教育現場のニーズに応じた実践的な研修の内容及び取り組み方を工夫していくこと。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、キャリア段階に応じた教職員研修の充実を図ること。 					
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	<p>【専門性、指導力の向上を図る研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 確かな学力向上推進委員会、教科等指導員会、各教科等主任会における、新学習指導要領の内容に関する情報 交換の場を設定すること。 ○ 発達の特性に応じた指導及び、日本語指導の方法の充実に向けた研究を実施すること。 ○ キャリア段階に応じた伊勢崎教師塾の研修内容の充実を図ること。 ○ 関係各課と連携を図りながら、校務支援員の配置校を拡充すること。 					

点検評価報告書

重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small>		6 市民が主役の生涯学習の充実	所管課	生涯学習課			
施策名	⑮ 学習活動の支援	継続・拡充・新規	担当課	生涯学習課			
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 1行政区1楽習の推進と生涯学習大会の充実 ● 公民館サークル・まなびい先生への支援 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域交流の推進、「出前講座」「まなびい先生」を活用した身近な学びの場の提供 ○ 学びの楽しさを伝え、地域の学びの輪を広げるため、市民が集い、交流が図れる生涯学習大会を計画いたしましたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ○ 生涯学習を通じて身に付けた学びの成果を地域(他の団体、子供など)に還元できる場の提供 ○ 公民館登録サークルへの支援 ○ 自主企画事業における会場の提供と広報活動 						
成果	<p>【1行政区1楽習の推進と生涯学習大会の充実】 ○生涯学習支援ボランティアまなびい先生が自ら企画し、市民へ身近な学びの場を提供する「自主企画事業」を実施しました。 ○各行政区の生涯学習推進員を中心に、市民一人ひとりが生きがいをもって積極的に参加できる出前講座を実施し、地域の連携強化を図った。</p> <p>【公民館サークル・まなびい先生への支援】 ○まなびい先生自主企画事業の開催のための会場として公民館等を提供しました。また事業の周知のため、市広報、ホームページ等に掲載し、広報活動を行った。</p>						
評価課題	<p>【1行政区1楽習の推進と生涯学習大会の充実】 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、生涯学習大会の参加団体の多くが中高年であり、年齢層に偏りが見受けられます。子供の団体や地域で地道に活動している団体を発掘し、それらの団体に生涯学習大会へ参加してもらうことで大会のさらなる拡充を図ることが課題であります。 新型コロナウイルス感染については、すぐに収束するものとは考えにくいので今後については、新しい生活様式に合わせた生涯学習大会に変わる事業を実施していく必要があります。</p>						
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	<p>【1行政区1楽習の推進と生涯学習大会の充実】 ○さらなる地域交流の推進 ○出前講座メニューの拡充とまなびい先生登録者数の拡充と自主企画事業開催の支援 ○生涯学習推進員と協力し充実した生涯学習大会の実施またはそれに代わる事業の実施</p> <p>【公民館サークル・まなびい先生への支援】 ○学習成果発表の場提供等、今後も公民館登録サークルへの支援を図る ○まなびい先生自主企画事業の会場の提供と広報活動の充実</p>						

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		6 市民が主役の生涯学習の充実	所管課	生涯学習課			
施策名	⑩ 市民の学ぶ環境の充実	継続・拡充・新規	担当課	生涯学習課			
計画 実施 実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 中・高・大学生・公民館所属サークルが講師役として参加し、互いに学び合い、世代間交流ができる学社連携事業の充実 ● 地域で学びあう公民館等での学習機会の充実 ● 市民ボランティアとの協働による学ぶ機会の充実 ● まゆドーム等での子供への学習機会の提供 						
評価	成果	<p>【中・高・大学生・公民館所属サークルが講師役として参加し、互いに学び合い、世代間交流ができる学社連携事業の充実】 ○小学生対象の間伐材を利用した木工教室では、地元の中学生在が講師補助役となり、小学生に助言等を行うことができた。</p> <p>【地域で学びあう公民館等での学習機会の充実】 ○市内15公民館で複数の学級・講座を実施し、学習機会の充実を図った。公民館事業を中心とした活動を通して地区の文化振興を図るとともに地区住民及び世代間の交流を図り、地区の活性化にも貢献した。</p> <p>【市民ボランティアとの協働による学ぶ機会の充実】 ○市民ボランティアとの協働による学ぶ機会を計画したが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>【まゆドーム等での子供への体験学習・学習機会の充実】 ○まゆドームでの親子ふれあい事業では、自然や工作等の体験を実施した。また、当日参加受付型の事業を増やすことで、学習機会の充実を図った。さらに、ふるさと学習に関連し、伝承的な体験事業を実施した。</p>					
	課題	<p>○夏季の猛暑対策として、熱中症を引き起こさない事業の工夫などの猛暑対策を図ることが課題である。</p> <p>○公民館等で市民のニーズに合った学級・講座を実施することでさらなる学習機会の充実を図ることが課題である。</p>					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	<p>【中・高・大学生・公民館所属サークルが講師役として参加し、互いに学び合い、世代間交流ができる学社連携事業の充実】 ○公民館講座において中・高・大学生・公民館所属サークルが参画する学社連携事業の実施</p> <p>【地域で学びあう公民館等での学習機会の充実】 ○市内15公民館等での市民ニーズに対応した学級・講座の実施</p> <p>【市民ボランティアとの協働による学ぶ機会の充実】 ○地域ボランティアとの協働による学級・講座の実施</p> <p>【まゆドーム等での子供への体験学習・学習機会の充実】 ○親子ふれあい事業での自然や工作等の体験事業等の拡充と当日参加受付型の事業の拡充</p>					



まゆドーム 木工カーを作ろう

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		7 読書の街づくりの推進	所管課	図書館課			
施策名	① 豊かな心を育む読書活動の推進	継続	拡充・新規	担当課	図書館課		
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 本との出会いを演出し人を育む活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ おはなしと出会うブックスタート事業の実施 ○ ブックスタートを発展させる事業の充実 ○ 小中学校図書室との連携 ● 郷土資料を通し文化を育む活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 郷土文化を学びせさき学習堂事業の展開 ○ 郷土に関連した資料の収集、整理、保存、活用 						
	成果	<p>【本との出会いを演出し人を育む活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度はブックスタートや読み聞かせ等、本に親しむきっかけづくりとして行っている事業が全て中止となった。このため、代替事業として伊勢崎市図書館のYouTubeチャンネルを開設し、読み聞かせと郷土の民話の動画を公開した。 ○ 教科の単元に合わせた本のパッケージを作り、学校での利用に供している。 ○ 市内全小中学校の図書データをシステムに取り込む作業を一括して行い、学校図書室の業務の効率化についてサポートすることができた。 ○ 学校版読書通帳の提供を継続することで、学校での読書推進の取り組みを支援することができた。 ○ 伊勢崎市PTA連合会読書推進委員会と連携して、家族ふれあい読書新聞コンクールを実施した。応募総数は過去最高となり、多くの家庭に参加していただくことができた。 <p>【郷土資料を通し文化を育む活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「文学・歴史講座」「古文書入門講座」「郷土文化講座」など大人向けの講座については、身体的距離を保てるよう定員を最小限とし、換気やマスク着用を徹底するなどの対策を講じたほか、多くの方が受講できるようYouTubeチャンネルにより講座の様子を配信した。 					
課題	<p>【本との出会いを演出し人を育む活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種事業を広く周知し、浸透させること。 <p>【郷土資料を通し文化を育む活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 郷土資料の整理を進め、活用方法について研究すること 						
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	<p>【本との出会いを演出し人を育む活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯読書のスタートから各世代へ向けて、体系的な学びを提供し支援すること。 					



読書感想文の書き方講座

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		7 読書の街づくりの推進			所管課	図書館課	
施策名	⑩ 図書館の特色を活かした事業の展開	継続	拡充・新規	担当課	図書館課		
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージに合わせた支援サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て・仕事に役立つ情報提供の充実 ○ 図書館の利用に障害がある方へのサービスの充実 ● 課題解決に役立つ図書館機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ レファレンスサービスの推進 ● 行政と市民を繋ぐ情報発信の拠点 <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政機関と連携した企画展示の実施 ○ 伊勢崎市の情報を横断的に収集し発信 						
	成果	<p>【ライフステージに合わせた支援サービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援・ビジネス支援に関連する図書を収集し、特設コーナーを設けて紹介している。 ○ 図書館の利用に障害のある人に向け、朗読図書、図書、雑誌、CD等の宅配サービスを展開し、読書のバリアフリーを推進することができた。 <p>【課題解決に役立つ図書館機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 調査相談のためのメールフォームを設置し、利用者の利便性の向上につながった。 <p>【行政と民を繋ぐ情報発信の拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特設コーナーを利用して、自殺予防パネル展、がん予防パネル展、児童虐待防止の啓発を行い、それぞれのテーマに沿った情報提供と啓発を図ることができた。 					
課題	<p>【課題解決に役立つ図書館機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 暮らしや仕事の疑問・課題を解決する場として利用できることを広く周知し、浸透させること。 						
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	<p>【課題解決に役立つ図書館機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報発信拠点として機能するために、最新の情報収集に努めること。 ○ 課題解決の手段として役立つレファレンスサービスを広く周知し、浸透させること。 					



児童虐待防止の特設コーナー

点検評価報告書

重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small>		7 読書の街づくりの推進			所管課 生涯学習課・図書館課		
施策名	⑬ ボランティア(図書館応援団)との協働推進	継続	拡充・新規	担当課	図書館課		
計画・実施	● 本やことばを媒体として人とのつながりを創出						
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民との協働による図書館フェスティバルの開催 ○ 市民との協働による事業の展開 						
成果	● ボランティア活動の充実						
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動内容の周知により、人員の拡充 ○ 活動内容の充実に向けた学びの機会を提供 						
評価	【本やことばを媒体として人とのつながりを創出】						
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 読み聞かせをはじめとした各種行事が中止となるなか、代替事業として行っているYouTubeチャンネルでの動画配信について、ボランティアとの協力により動画制作を行っている。 						
課題	【ボランティア活動の充実】						
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館応援団の活動は、「まちかど図書館」や本の修理などから再開しつつある。 						
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【本やことばを媒体として人とのつながりを創出】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 一人ひとりがお互いを高め、刺激し合う場を提供すること。 【ボランティア活動の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 一人ひとりの自己実現の場として機能すること。 					



伊勢崎市図書館
 郷土の民話 いせさき銘仙の端切れで作る大型布絵本『赤堀道元姫 ～赤城小沼伝説と赤堀家伝承～』

郷土の民話の動画

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成	所管課	文化財保護課			
施策名	㊦ 文化財の調査研究と 情報発信	継続・拡充・新規	担当課	文化財保護課			
計画・実施	● 歴史的建造物や遺跡などの調査研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 史跡田島弥平旧宅「上段の間」の一般公開の実施(7月から再開) ○ 「渡船フェスタ」で史跡田島弥平旧宅特別公開の実施* ○ 史跡田島弥平旧宅発掘調査の現地説明会の実施* ○ 史跡田島弥平旧宅秋の特別公開の実施* ○ 史跡田島弥平旧宅整備に伴う発掘調査の実施 ○ 史跡田島弥平旧宅の史資料調査の実施 ○ 佐佐郡衙関連遺構を発見するための発掘調査の実施 						
	● 歴史資料の調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規指定文化財の検討及び現地調査の実施 						
成果	● 赤堀歴史民俗資料館などでの情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ○ 季節展の開催 ○ 歴史文化講座の開催* ○ 夏休みキッズデーの開催* ○ 史跡上野国佐佐郡正倉跡の八角形倉庫模型(1/20)の展示 ○ 「花しょうぶ園まつり」で史跡女堀のパネル展示及びクイズの実施* ○ 埋蔵文化財展の実施* ○ 埋蔵文化財パネル展の実施 						
	<p>○ コロナ禍において各種イベント等(上記の計画・実施欄に*を付しています)が中止となったが、社会情勢を確認しながら新しい生活様式に基づいたなかで企画展示等を実施し、ホームページや広報等で市民への情報提供に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡田島弥平旧宅「上段の間」の一般公開: 毎月第3日曜日に実施。12月末時点で163人 ※4月から6月、1月から3月までは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・コロナ禍において大規模なイベントは全て中止としたが、田島弥平旧宅案内所及び田島弥平旧宅桑場では、手指消毒などの新しい様式に基づく感染症対策を図りながら6月1日より再開をした。 ・史跡田島弥平旧宅の発掘調査の実施: 令和2年6月1日～令和2年8月31日 ・史跡田島弥平旧宅の史資料調査の実施: 令和2年12月9日～令和3年3月18日 ・佐佐郡衙関連発掘調査の実施: 令和2年12月1日～令和3年1月15日 ・新規指定文化財「波志江愛宕神社の宝塔」の現地調査を令和2年7月20日に実施し、その後、文化財調査委員会にて協議され令和2年10月27日市指定重要文化財となった。 ・境島村養蚕農家群の3軒(田島達行家住宅主屋、田島善一家住宅主屋、金井義明家住宅主屋)が令和3年2月26日の官報告示により国登録有形文化財に登録となった。 ・史跡上野国佐佐郡正倉跡の八角形倉庫模型(1/20)の展示: 令和2年4月1日～8月31日 赤堀歴史民俗資料館 : 令和2年9月1日～令和2年12月28日 殖蓮公民館 ・埋蔵文化財パネル展の実施: 令和2年10月2日～10月13日 伊勢崎駅前インフォメーションセンター : 令和2年10月26日～11月23日 市民サービスセンター宮子 : 令和3年1月9日～1月28日 予定 赤堀歴史民俗資料館 200人 : 令和3年2月1日～2月10日 予定 市役所東館1階市民ホール ・赤堀歴史民俗資料館は、4月・5月及び2月・3月の約4ヶ月間コロナ禍のため臨時休館となり、さらに歴史文化講座や企画展、夏休みキッズデーなど、これまで継続してきた事業は中止となった。 ・初心者古文書講座: 令和3年1月から3月に図書館と共催しDVD及びYouTube配信で8回開催。延べ424人参加。 						
課題	<p>○ コロナ禍において各イベント等の事業は中止を余儀なくされたが、今後においても社会情勢を確認しながら新しい生活様式に基づいた情報発信に努めていく必要がある。</p>						
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	【歴史的建造物や遺跡などの調査研究の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 郡衙関連遺構を発見するための発掘調査の継続 【歴史資料の調査研究】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規指定文化財の検討及び現地調査の実施 【赤堀歴史民俗資料館などでの情報発信】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 郷土の歴史及び民俗に関する市民の理解を深めるため、赤堀歴史民俗資料館等での企画展や歴史文化講座の開催 ○ 埋蔵文化財展の開催と啓発活動 						

点検評価報告書

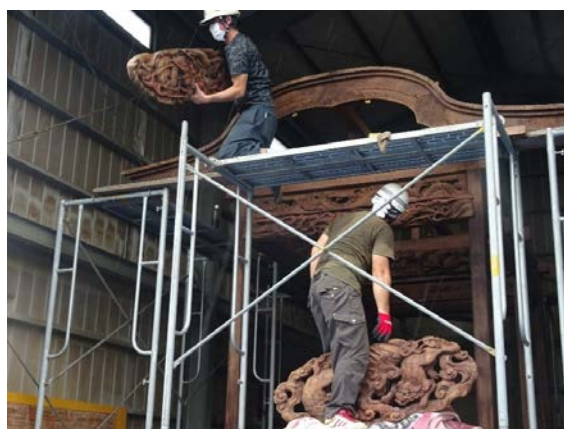
重点施策 (活動づくりの8施策)		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成			所管課	文化財保護課			
施策名	㊴ 文化財の保存活用		継続・拡充・新規	担当課	文化財保護課				
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 史跡田島弥平旧宅の保存活用と環境整備の推進 ● 史跡女堀と史跡十三宝塚遺跡の保存活用の推進 ● 史跡上野国佐位郡正倉跡の保存活用の推進 ○ 史跡田島弥平旧宅の別荘・冷蔵庫跡整備工事の実施 ○ 史跡女堀整備実施設計の実施 ○ 史跡上野国佐位郡正倉跡の指定地公有地化の実施 								
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財の保護を図り整備活用することで、郷土の文化を将来に継承できました。 ○ 埋もれている文化財を調査研究することで、郷土文化の解明と保護に努めました。 ○ 史跡を公有地化することで、史跡の総合的な整備活用が図られるようになりました。 <ul style="list-style-type: none"> ・史跡田島弥平旧宅の別荘及び冷蔵庫跡の整備工事の実施:保存活用のための整備工事を行い令和2年度完了 ・史跡女堀整備実施設計の実施:調査整備委員会で協議し、令和4年度にすべて終了予定(3カ年計画) ・史跡上野国佐位郡正倉跡の指定地公有地化の実施:民有地を1筆買上げ 							
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女堀、田島弥平旧宅、上野国佐位郡正倉跡、十三宝塚遺跡の4つの国指定史跡があります。これらの史跡の価値を十分に生かした整備と活用が必要であり、各委員会の意見を踏まえながら慎重に計画を策定することが要求されていること。 							
施策についての5段階評価				有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	<p>【史跡田島弥平旧宅の保存活用と環境整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 史跡田島弥平旧宅の東門の実実施設計に基づき整備工事を進めるとともに、桑場の整備に向けた基本設計の追加調査を行うこと。 <p>【史跡女堀と史跡十三宝塚遺跡の保存活用の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 史跡女堀の整備に向けた整備実施設計を継続して行い、整備工事に着手すること。 <p>【史跡上野国佐位郡正倉跡の保存活用の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 史跡上野国佐位郡正倉跡の公有地化を実施し、史跡の保存に努めること。 								



田島弥平旧宅別荘整備工事が完了

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成			所管課		文化財保護課			
施策名		㊸ 伝統芸能などの保存と継承			継続・拡充・新規		担当課		文化財保護課	
計画・実施		<ul style="list-style-type: none"> ● 有形・無形民俗文化財の保存と伝承の支援 <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財所有者へ各種補助金制度を周知し、文化財保存のための支援を実施 ○ 文化財継承保存団体へ各種補助金制度を周知し、継承者育成のための継続的な支援を実施 								
評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍において各種イベントや祭事が中止及び縮小となってしまったが、民俗文化財の修繕及び後継者育成事業は補助金を活用し、郷土文化を将来へ伝承することができ、郷土愛の育成が図られました。 ○ 文化庁の補助金「文化遺産総合活用推進事業補助金」を受け、実施団体において民俗文化財の修繕及び後継者育成事業を実施：茂呂の屋台修復事業(平成30年度より実施)及び記録作成事業(普及版・伝承版のDVDを作成)が完了した。 実施団体：伊勢崎市文化遺産活性化委員会 ・文化庁の補助金「伝統文化親子教室事業補助金」の申請を行い採択されていたが、コロナ禍の影響により実施できなかった。 団体：栄町屋台祭礼囃子保存会・南木千木町屋台囃子保存会 ・各保存管理団体へ管理謝礼金を交付(110件) 								
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍において各イベント等の事業は中止を余儀なくされたが、今後においても社会情勢を確認しながら新しい生活様式に基づき、伝統芸能の保存と継承のため、各種団体を支援していく必要がある。 								
施策についての5段階評価					有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 【有形・無形民俗文化財の保存と普及啓発事業の推進】 ○ 各継承保存団体へ継承のための各種補助金制度を紹介し、継承者育成のための継続的な支援をすること。 								



茂呂の屋台修復事業 修復した屋台の組立の様子

VI 重点施策指標一覧

重点施策 (活動づくりの8施策)	1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実		所管課	総務課・学校教育課	
指標 〔事業①②③〕	観点	H31/R1年度実績値	R2年度実績値	R6年度目標値	
		幼稚園が楽しいと感じている幼児の割合	99%	99.6%	100%

重点施策 (活動づくりの8施策)	2 子供の成長に応じた学校教育の充実		所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校		
指標 〔事業④⑤〕	観点	H31/R1年度実績値	R2年度実績値	R6年度目標値		
	学校の授業内容が分かると感じている児童・生徒の割合	小学校 94.1% 中学校 86.9%	小学校 93.8% 中学校 87.8%	小学校 95.0% 中学校 90.0%		
	英語の学習が楽しいと感じる児童・生徒の割合	小学校 88.7% 中学校 82.8%	小学校 85.4% 中学校 83.5%	小学校 95.0% 中学校 85.0%		
	将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合	小・中学校全体 75.3%	小・中学校全体 75.0%	小・中学校全体 85%		
指標 〔事業⑥〕	特色ある教育活動の満足度	93%	97%	100%		
	英語の国際標準規格CEFR(セファール)のA2以上に相当する中等3年生の割合	87%	84%	80%		
※ 教育活動に満足している生徒の割合は、学校評価アンケートで「本校の特色ある教育活動」「本校の6年間教育課程」に満足している生徒の割合						

重点施策 (活動づくりの8施策)	3 子供の徳育の充実		所管課	学校教育課・生涯学習課	
指標 〔事業⑦〕	観点	H31/R1年度実績値	R2年度実績値	R6年度目標値	
	学級の中で人にやさしくしたり、人からやさしくされたりすることがある児童・生徒の割合	93.6%	93.2%	95%	
	自分の悩みや課題について、先生や友達に相談できる児童・生徒の割合	78.5%	78.2%	85%	
	学校のきまりを守っている児童・生徒の割合	95.3%	95.6%	100%	
指標 〔事業⑧⑨〕	家庭教育・人権教育に関わる研修会・講演会の数 (家庭教育人権教育推進事業など)	56回	28回	80回	

重点施策 (活動づくりの8施策)	4 安心・安全を大切にした健康教育の充実		所管課	学校教育課 健康給食課	
指標 〔事業⑩⑪⑫〕	観点	H31/R1年度実績値	R2年度実績値	R6年度目標値	
	児童生徒の朝食摂取率	95.8%	95.6%	96%	
	市内産食材(野菜など)の使用量比率	29.3%	24.6%	35%	
	交通事故発生件数	100件	76件	100件	
	普通救命講習会受講率(5年間に一度の受講)	87.6%	79.6%	90%	

重点施策 (活動づくりの8施策)	5 教育環境の整備・充実		所管課	教育施設課・学校教育課	
指標 〔事業⑬⑭〕	観点	H31/R1年度実績値	R2年度実績値	R6年度目標値	
	教育研究所における研修講座が参考になったと感じる教職員の割合	99%	100%	100%	
	管理諸室の空調機の更新率(更新完了学校数/更新対象学校数)	22%	37%	85.2%	

重点施策 (活動づくりの8施策)	6 市民が主役の生涯学習の充実		所管課	生涯学習課
	観点	H31/R1年度実績値	R2年度実績値	R6年度目標値
指標 〔事業⑮⑯〕	生涯学習関連事業への参加者数	89,341人	25,781人	94,000人
	サークル活動での学びを各種発表会、作品展等で表現するなど、地域へ還元する活動を行った団体の割合	12.2%	2.3%	25%
	学社連携事業の実施数	15回	8回	30回

重点施策 (活動づくりの8施策)	7 読書の街づくりの推進		所管課	図書館課
	観点	H31/R1年度実績値	R2年度実績値	R6年度目標値
指標 〔事業⑰⑱⑲〕	図書館サービスの利用人数(継続して本を借りている人や講演会等への参加人数)	193,314人	166,612人	200,000人
	レファレンスサービス※件数	3,183件	2,106件	4,500件
※問い合わせに応じ、図書等の紹介や検索により調べものをサポートするサービス				

重点施策 (活動づくりの8施策)	8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成		所管課	文化財保護課
	観点	H31/R1年度実績値	R2年度実績値	R6年度目標値
指標 〔事業⑳㉑㉒〕	調査説明会・講演会などの参加人数	12,908人	1,309人	13,000人

教育委員会事業点検・評価報告書における「重点施策指標」は、「第2期伊勢崎市教育振興基本計画*1【計画の達成目標(成果指標)】」の数値を明記しています。

そのため、指標指数の実績値が、令和6年度目標値を超える場合があります。

なお、「第2期伊勢崎市教育振興基本計画【計画の達成目標(成果指標)】」の数値については、「第2次伊勢崎市総合計画*2【まちづくりの指標(成果指標)】」を引用しています。

- *1 第2期伊勢崎市教育振興基本計画 本市教育行政が目指す基本理念の実現に向けた教育施策を総合的、体系的に示した計画
令和2年度～令和6年度を対象
- *2 第2次伊勢崎市総合計画 本市におけるまちづくり施策を計画的、効率的に定めている最高指針となる計画
後期計画については、令和2年度～令和6年度を対象

Ⅶ おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に基づく点検評価及び公表は、教育委員会が事前に立てた教育行政方針に沿って具体的な教育委員会事業が効果的に執行されているかどうかについて、自らが事後に点検及び評価し、その結果を公表することを通して、市民に対する説明責任を果たし、その活動の充実に努めることを目的としています。

今後、本市教育委員会の取り組みに対する市民の皆様のご意見をいただき、教育行政をより一層充実させていきたいと考えております。

また、この点検及び評価における「学識経験を有する者の知見の活用」に際しましては、元群馬大学大学院教授の田村充氏と元教育委員長の多部田敬三氏にご指導及びご助言をいただきました。

ここに深甚なる感謝を表しますとともに、ご指摘いただいた点につきましては、今後の教育行政の運営に最大限反映させていきたいと考えております。

令和3年5月

伊勢崎市教育委員会

教育長 三好賢治

教育長職務代理者

稲庭美智子

委員 高山英記

委員 野口裕孝

委員 山洞広美

《ご意見等の送付先》

〒372-8501

群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地

伊勢崎市教育委員会(担当 教育部総務課)

電話(0270)27-2785

メールアドレス k-soumu@city.isesaki.lg.jp